

平成23年第4回竹原市議会定例会会議録

平成23年12月13日開会

(平成23年12月13日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問

午前10時00分 開会

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より、平成23年8月から平成23年10月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（脇本茂紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において小坂智徳君、高重洋介君を指名いたします。

日程第2

議長（脇本茂紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間と決定いたしました。

日程第3

議長（脇本茂紀君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成23年第4回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、宮原忠行君の登壇を許します。

7番（宮原忠行君） 市民会議の宮原でございます。

ただいまより、平成23年第4回定例会議における一般質問をさせていただきます。

本年も、残すところ2週間余を残すところとなりました。振り返ってみますと、本年はまさに世紀末の様相を呈しました。千年に一度と言われる地震と津波、そして原子力災害をもたらした東日本大震災と台風12号災害、さらにはギリシャ発の政府債務によるヨーロッパの金融危機は、我々に自然を畏怖することの大切さを教え、つくられた安全神話の虚構性を見せつけました。また、国民の際限のない政府への絶えざる欲求による政治の応答としての政府債務の膨張、肥大化は、単一化し、グローバル化した世界経済のもとにおいては、絶えざるマーケットの欲望の脅威にさらされ、国民経済破綻と世界恐慌の断崖に立たされていることを教えてくれました。そして、経済的危機に直面した政治の貧困の象徴が、イタリアにおいて最も先鋭的な形で示されました。ベルルスコーニ政権崩壊を受けて成立したモンティ政権は、すべての政治家を排除して組閣されました。選挙という民主的委任ないしは負託のない政権に財政再建による国民経済再生をゆだねざるを得ないという、まさに代議制民主政治にとって逆説的かつ危機的な状況に立ち至ったのであります。国内政治においても、3年前の政権交代が期待から失望へ、希望から絶望へと移行し、極めて困難な状況が生み出されています。しかしながら、竹原市経済は、電発新1号機や市内主要企業による電池工場稼働に向けた工程が順調に推移しています。さらに、湯崎知事の500社を超える企業訪問の成果として、竹原工業流通団地へのIT関連企業の誘致を実現することができました。知事、県議会を初めとする県当局の御尽力と3選後の企業立地に関する市長の成果に対して、深甚なる感謝と敬意の念を表して、一般質問に入らせていただきます。

最初に、私は、第3回定例会議において、自然再生エネルギー法成立と自然エネルギー協会設立等のエネルギー構造転換に向けた歴史的潮流の中で、竹原工業流通団地へのメガソーラー基地の誘致について、県との緊密な連携のもとに実現に向けて努力すべきであること、並びに国の政策動向、法律制定状況に即応した竹原市の企業立地政策を機動的に立案、実施すべきことを提案させていただきましたが、わずか2カ月後に大きな成果を出し

ていただくことができました。心から感謝申し上げます。

中国地方初の商業用メガソーラーの展開を目指す株式会社ビットアイルと広島県、竹原市との間において立地協定調印式が挙行された12月5日の夕方のテレビ放送と翌日の新聞各社の報道は、まさに竹原デーとも言うべきものでありました。私は、この5年間一貫して竹原市経済の再生を訴え、企業立地の促進を求めてきましたが、分譲率は0%から57.5%へと驚異的な記録を示しました。市長を初めとする竹原市行政の御努力を積極的に評価させていただきたいと思います。

ところで、新聞報道によれば、株式会社ビットアイルの寺田航平社長は、最終的には敷地を7.2ヘクタールに広げ、一般家庭約1,300戸に相当する4.3メガワットの発電を目指すことを明言されています。同社の構想をサポートし、竹原工業流通団地のメガソーラー基地化早期実現のために、今後どのように取り組まれていくのか、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

次に、竹原小学校屋内運動場の耐震化と防災機能の強化について竹原市行政の現状認識と施策の方向性についてお伺いさせていただきます。

竹原小学校屋内運動場、屋外トイレ、フェンス等の整備促進については、教育現場における安全・安心や社会教育権の保障、防災拠点施設であること等々にかんがみ、早期の整備促進を実施するよう自治会を初めとする各種団体から陳情、要望が繰り返されてきましたが、今日に至るまで実現されていません。

学校教育施設における耐震調査は既に完了し、竹原小学校屋内運動場が最も危険な状態にあることが判明しています。また、去る11月1日に実施した決算特別委員会現地調査による聞き取り調査においても、外壁の崩落等、危険性を示す予兆があらわれており、建てかえは焦眉の急務となっているところであります。こうした状態を日常的に目にしている住民にとっては、3月11日に発災した東日本大震災は、遠い東北のことではなく、まさに我が身に降りかかる災害として不安感が増幅し、そのことを強く訴えられているところであります。竹原町内における災害避難拠点施設としての竹原小学校屋内運動場の建てかえと太陽光発電、飲料水確保施設、トイレ施設等、自己完結型の防災施設の緊急的な整備促進を図る必要があると思われませんが、市長の決意のほどをお伺いさせていただきます。

3点目に、発達障害者支援法に基づく体制整備についてお伺いさせていただきます。

発達障害者支援法は、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進の

ために発達障害の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、学校教育に発達障害者への支援、発達障害者の就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることにより、発達障害者の自立及び社会参加に資するよう、その生活全般にわたる支援を図り、もってその福祉の増進に寄与することを目的として平成16年12月10日に成立し、平成20年12月26日に最終改正されたものであります。同法第3条第1項は、国及び地方公共団体は、発達障害者の心理機能の適正な発達及び円滑な社会生活の促進のために、発達障害の症状の発現後できるだけ早期に発達支援を行うことが特に重要であることにかんがみ、発達障害の早期発見のため必要な措置を講じるものとする」と規定しているところであります。また、同法第19条第1項では、都道府県は、専門的に発達障害の診断及び発達支援を行うことができると認める病院または診療所を確保しなければならない」と規定し、さらに同条第2項においては、国及び地方公共団体は、前項の医療機関の相互協力を推進するとともに、同項の医療機関に対し、発達障害者の発達支援等に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする」と規定しています。さらに、第2章においては、市町村の責務として、児童の発達障害の早期発見及び発達障害者の支援のための諸施策を規定しています。

以上、見てきたように、現代社会において大きな問題となっている発達障害者に対する支援は、早期発見に基づく適切な支援が特に重要であることを意味しています。しかしながら、竹原市においては、発達障害児の早期発見を可能とする医療機関が未整備となっています。法が要請している竹原市の責務を果たすためにも、早急に広島県、竹原市医師会と緊密に協議し、早期発見のための医療機関と医師の確保に努めるべきと考えます。また、教育委員会に専任の指導員を確保することも焦眉の急務であります。市長、教育長の御所見をお伺いします。

最後に、我が国における国民健康保険制度は、地域における中核医療制度として、世界に冠たるものとして内外の評価を得、50年を迎えましたが、単一市場の形成とグローバル化の深化、さらには歴史的な円高により国内産業の空洞化を招き、ロスゼネレーションと言われるような非正規雇用、派遣労働の肥大化と、人類が初めて経験する猛烈なスピードでの少子・高齢化による医療費の増大等、その持続可能な加入者構成と財政的基盤が弱体化しているところであります。

市長は、国民皆保険制度確立50周年に当たって、竹原市の国民健康保険制度に対して

どのような問題意識と今後の見通しを持っておられるのか、その御所見をお伺いさせていただきます。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。2点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。このたび竹原工業流通団地に大規模太陽光発電設備、いわゆるメガソーラーを建設予定の株式会社ビットアイルは、東日本大震災による原発事故を契機に議論となっている、太陽光や風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーと言われる資源を活用した発電への転換を加速させるために成立した電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を受け、新たに電気事業に参入することを計画され、中国地方初となる商業用メガソーラー建設を目指し、今月5日に広島県と立地企業、竹原市の3者による立地協定調印に至ったところであります。

全国的に見る企業側の再生可能エネルギー事業への参入は、国の全量買い取り価格と買い取り期間の決定が非常に重要な判断指標となっておりますので、これらの情報が依然不透明な現下の情勢において立地協定に臨んでいただけた立地企業には、大変感謝をしている次第であります。国の動向や電力会社との送配電接続の申請許可を確定していない現時点においては、立地企業の計画促進が図られるために、今後の市の取り組みとして、団地内における道路や給排水など公共施設などの環境整備や電力会社などの関係機関との申請業務が円滑に行えるよう、広島県と連携した全面的な支援をしてまいりたいと考えております。

今回の成果は、日照面など地の利だけでなく、市といたしましても、新産業分野における企業誘致について調査研究していきたいと、これまで議会でも御答弁申し上げておりましたが、昨年7月から企業誘致専門官を配置し、企業誘致体制の強化を図る中で、太陽光発電を初めとする環境関連産業の誘致について、県と共同した取り組みを始めることはもとより、誘致に向けた課題整理を事前に進めていたことで、今回の立地協定締結につながったものと思っております。

今後の取り組みといたしましては、竹原工業流通団地の未分譲地の早期解消に向けた企業誘致活動をさらに進めるために、震災を契機に成立した特措法にいち早く対応した本市

の取り組みを市内外へ情報発信したことによる認知度の向上及びメガソーラー建設を契機に、これに関連する環境エネルギー産業分野や情報管理の分散化を図るデータセンターなどIT産業の集積を目指して、さらには雇用の拡大にもつながるよう誘致活動に努めてまいります。

次に、3点目の御質問についてであります。平成17年4月1日に発達障害者支援法が施行され、都道府県においては、専門的な医療機関を確保しなければならないこと、また市町の役割としては、発達障害の早期発見、早期の発達支援、適切な保育、教育支援など、必要な措置を講じるよう規定されております。

本市におきましても、発達障害に係る早期発見、早期の発達支援の体制整備は重要な課題であると認識し、それぞれの年齢に応じた健診事業や保育、教育現場などを通じて、早期発見や療育相談、必要に応じて専門医療機関への紹介などの対応を行っているところであります。

発達障害は、支援の必要な児童を早期に発見し、適切な支援につなげていくことが重要であり、本市といたしましても、庁内関係各課や関係機関との連携の強化、専門的な相談のできる体制の強化、乳幼児期から成人期における各ライフステージに対応する支援体制の構築などが必要であると考えており、その役割を担う相談支援拠点の整備などについて、広島県、竹原地区医師会、関係機関等との協議及び連携を図り、他市の事例等も参考に調査研究及び検討をしてみたいと考えております。

また、学校や保育所などにおける発達障害の児童については、介助員及び加配保育士などを必要に応じて配置するとともに、発達障害に対する関係職員の理解や専門性を高めるための研修を実施しているところであります。

次に、4点目の御質問についてであります。国民健康保険制度は、我が国の医療保険制度の最後のとりでとして、半世紀にわたり国民が平等に医療を受けられる国民皆保険制度としての役割を担ってまいりました。

国民健康保険制度は、主に農林水産業従事者及び自営業者の加入を想定して創設されたものの、産業構造の変化や雇用の流動化により、現在は他の被用者保険に比べ、高齢者の割合が高い、生活習慣病の増加、医療供給体制の整備や医療技術の高度化により医療費水準が高い、無職者、失業者、非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低いために保険税の負担が重い、加入する保険者ごとに保険税の格差が生じているといった構造的な問題を抱えております。また、財政単位を市町村としている現状においては、小規模保険者が

多数存在し、そうした小規模保険者では財政が不安定となりやすいこと、保険給付は全国共通でありながら、医療機関の偏在によって、医療給付費の格差が生じているといった問題を抱えております。

このような課題がある中で、本市を含めた多くの市町村の国保財政は、赤字運営となっており、大変厳しい財政状況となっております。この国民健康保険制度を将来にわたり持続可能な制度とするためには、国においてさらなる財政基盤の拡充、強化を図り、実効ある措置を講じていただく必要があると認識しており、全国市長会を通じて、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、国庫負担割合の引き上げなどを国へ要望してきました。その一環として、国民健康保険の都道府県単位の広域化についての検討を県及び市町で始めたところであり、この広域化の実現により、国民健康保険税の格差を解消し、国保財政の安定化につながると考えております。

今後も、持続可能な医療保険制度の構築を国に要望し、本市においては、特定健診やジェネリック医薬品の推進、レセプト点検の強化、重複受診者等に対する訪問指導、健康教室、健康相談、栄養指導、人間ドック、各種がん検診の推進などによる医療費の適正化に取り組み、国保財政の健全化に努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 学校施設の耐震化と防災機能の整備促進についてお答えします。

学校施設は、子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、学校施設の耐震化に積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

本市においても、これまで耐震診断の結果により、特に緊急性を要する4校4棟の耐震補強工事を実施しており、竹原小学校屋内運動場についても、特に緊急性を要するという診断結果であるため、早急な耐震化が必要であると考えております。

今年度において、旧耐震基準の小・中学校施設の耐震診断がすべて終了するため、各施設の耐震診断結果を踏まえ、緊急性を考慮しながら、平成27年度を目標に学校施設の耐震化を計画的に推進してまいります。また、学校施設の耐震化に当たっては、避難場所として必要なライフラインなどを確保する対策を実施するよう文部科学省から通知があり、この通知を踏まえ、防災機能の充実についても検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 今、私が、9月で竹原工業流通団地へのメガソーラーを提案させていただいたのは、まさに評価はいろいろあると思うんですけども、ある意味菅政権が命運をかけて成立をした再生自然エネルギー特別措置法、これがあつたからでありますけれども、やはりこの法律が持つておるインパクトというか、これはかなり大きなものがあつたと思うわけでありまして。

それで、今答弁の中にあつた自然再生エネルギー特別措置法については、いろいろと課題といいますか、もう2点、3点ほど指摘をされているところであります。その一番大きなのが、やはり買い取り制度といいますか、買い取り価格と、それから買い取り期間です。そうしたことを見まして、私ども答弁書のほうは、調印式の報道等に関する高揚感といいますか、そうしたものと比べて、少し積極性に欠けるといふか、熱意に欠けるといふような印象を持ちましたもので、それでちょっと私のほうも調べさせていただいたんですけども、株式会社ビットアイルが「広島県竹原市における太陽光発電事業計画について」というプレスリリースをホームページに掲載をして、公表しているのを見させていただきました。それを見ますと、趣旨とすれば、今般当社は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法による再生可能エネルギー全量買い取り制度が平成24年7月より施行されることから、商業用メガソーラーを、日照条件がすぐれており、早期事業着手可能な竹原工業流通団地に建設することにつき、広島県及び竹原市との間で協定書を締結し、太陽光発電事業の検討を開始することといたしました。それで、今後の事業の日程とすれば、来年の4月までにその土地賃貸借契約の締結を終えたいと、こういうふうなことであります。同時に、その土地賃貸借契約の締結と同時に建設の着工をしたいと、そして9月には工事を竣工させたいと、こういうことであります。そして、今後の見通しということについて、そのプレスリリースを見ますと、太陽光発電事業の諸条件が整い、検討の結果、実行された場合は、新たに設備投資が発生いたしますが、当社連結業績に与える影響は軽微であると判断しております。上記のとおり、太陽光発電事業は、現在検討段階であるため、今後の事業計画見込みや電力会社との調整がつかない場合は、計画を変更あるいは中止する可能性があります。なお、今後につきましては、詳細が決定いたしましたら、必要に応じてプレスリリースいたしますと、こういうふうにプレスリリースをしているところであります。

それで、いろいろと今の再生エネルギー特別措置法については、買い取り価格あるいは

買い取り期間、そして電気会社といえますか、電力会社といえますか、電力会社が電力会社の状況に応じて買い取りを拒否することができるということ、この3点あたりが恐らく大きな課題となっておるんだらうと、こういうふうと考えておるところでありますけれども、そうしますと、そこら辺に対して、竹原市としてビットアイルの立地を具体化させるということに対して、やはりさまざまな取り組みを積極的にしていく必要があるのではなかろうかと、このように考えておるわけでありましてけれども、この点についての答弁をお願いをいたしたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼いたします。

今、議員のほうから御説明をいただいた企業のプレスリリース、これはIR情報と、最近言われる、投資家向けにリリースをされてる情報でございます。御説明があったとおり、また市長の先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、まず今回のこういった再生エネルギーの促進に向けては、国の責務において進めていただくということが、全国の知事が入られてる協議会においても審議をされてるところでございます。

それで、その中で、まず調達価格等算定委員会、これの5人のメンバーが、先月末ですか、国のほうで選定をされまして、参議院のほうへメンバーを上げていらっしゃる。国の動向は、今こういう状況で、そうした中で、今回立地協定ということにつきましては、県、市、企業における合意をしたという協定でございますので、これについては、企業側がみずからリスクを負って立地協定ということで、全国にこういったことを表明するというようなことで、逆に言うと、国に対する、早くそういう金額、期間も決めてくれというようなことも、我々3者ではPRしてるというふう感じております。今、議員からも御指摘がありましたように、例えばこの地元の電力会社への申請関係、これについては、既に県、市も含めまして、通常3カ月かかる期間を最速で申請を受理していただけるような動きであるとか、そういった具体的な行動には、現在既に始めておりますので。また、先月の11月の全国市長会においても、重点項目として、市長のほうからも国のほうへも要望していただいているというようなことで、今言われました電力価格、これは買い取り義務になりますので、その期間、これについては早急に国のほうへ決めていただけるよう、我々としても全面的に支援をしてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 再生エネルギー特別措置法の調達価格等策定委員会ですかね、31条じゃったろうと思うんですけども、このメンバー、確かに政府案は、民主党、自民党、公明党の3党推薦で決定をしたわけです。ところが、国会同意人事なんです。それで、国会同意人事でありますけれども、もう国会閉じたわけです。

それで、民主党内の中においても、菅政権から野田政権へ移行していく過程の中で、そうした再生エネルギー特別措置法、自然再生エネルギーに関する姿勢というものが後退してきたのではないかと、こういうふうな反対論といいますか、異論が、実はこの5人のメンバーに象徴的にあらわれるとして、差しかえを民主党の中でも要求しとんです。そして、正確には覚えておりませんが、社民党とか、みんなの党とか、いわゆる自民党、公明党を除いた野党のほとんどは、記者会見をして、この差しかえを求めておるといような状況なんです。そうしますと、かなりこの自然再生エネルギー法といいますか、特別措置法といいますかが、非常に不安定な、見通しがちょっとつきにくいという状況、来年の7月には発効するわけでしょう。そうしますと、やはりかなりこれは行政の長としての竹原市長ということではなくて、まさに竹原市民の負託を受けた政治家竹原市長として、やはりそれなりの、県知事とか、関係市町も当然ありましようけれども、声を上げていただくといいますか、そうして声を上げていただいて、もっと言えば、マスコミ等へも強くアピールしながら、やはり竹原市民の皆さん、あの12月5日のテレビ報道を見られて、皆さん大変喜んでおられましたよ。この喜びを、もしそうしたことによって、ありゃあ消えたんじゃないかなということになったら、行政はもちろんのこと、極めて政治的な動きの中で、この竹原工業流通団地へのビットアイルの進出が左右されるということになれば、まさに政治の意思としての私は竹原市長小坂政司さんの発信力といいますか、これが大きな力になると思うんですけども、この点について、市長、どうお考えですか。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 先ほど、議員から紹介ございましたビットアイルの公式プレスリリースでございますけども、これは12月2日でございます、これは協定調印式の前のということで、また上場企業ということで大変慎重に、株価その他、いろんな問題がございますので、慎重に、またあらゆる事態を想定した発表でございました。

調印式は12月5日にさせていただきました。この調印も、中国地方、商業用で初ということでございます。大変立地企業におきましては、英断だったというふうに思います。というのは、先ほどからもお話しでございますように、買い取り価格と買い取り期間がまだ

決まっていない段階での話でございます。ただ、各自治体が加わっております自然エネルギーの協議会等で、全国でもさまざまな地域でメガソーラーへの立地に対して手を挙げている自治体もさまざまおられます。ただ、そういった中で、まだ契約とか話が煮詰まっていないのは、この2点の問題があるからであります。したがって、各都道府県の知事もそうでございますし、全国市長会もそうであります。この7月の施行に当たって、今もう既に決めていなければならない、この2点が決まってないということは、大変憂慮する事態でございます。環境を重視する我が国にとって、ぜひとも早急にこの決定がされてないと、竹原市の場合、今ビットアイルさんは英断をされましたけども、なかなかメガソーラーへの企業進出は難しいというふうに思っておりますので、ぜひこれは国民的な課題であります地球温暖化にも直結しとるわけでございますので、私も県市長会、全国市長会、また県も通して、そういった全国の自治体から、こういった政府を動かせるような展開をしていかなければならないというふうな認識を持っております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） しっかりと市民の期待を受けとめて、頑張っていたいただきたいと思います。

そこで、原子力発電をめぐる動き等いろいろありまして、まだ私はいろんなジグザグの動きをしていくんじゃないかという気はしとるんです。しかし、そうは言いながらも、11月26日の、これ朝日新聞でありますけれども、NTTも発電事業を検討しておると。既に、NTTさんにおかれては、離島のそういう通信設備といいますか、それへ電力が行っておりませんから、自家用の発電をするというようなことで、いろいろと今までも実績もあるし、これからも自然エネルギーということで、太陽光発電等へ積極的に打って出られると、こういうふうなことにもなっております。

そして、この問題をめぐってはいろいろありますけれども、これまで経団連は、基本的に重厚長大型といいますか、というようなことであって、原子力発電推進の立場でいろいろと発言をされてきたわけでありますけれども、先般流通業界、ライフコーポレーションの清水信次会長さんですね、この方は、中曽根内閣のときの消費税導入ですね、売上税ですか、これに対しても先頭に立って闘ってこられました。この方が中心となって、このたび国民生活産業・消費者団体連合会、通称生団連と言われるものですがけれども、これが結成をされたわけです。翻ってみますと、楽天の三木谷会長ですか、この方も経団連のそう

した原子力発電、これを進めるという姿勢に拒否を示されて、恐らく退会をされたんじゃないか、このように考えとんです。孫さんも、退会はされておられませんけれども、やはりかなりそうした今までの重厚長大型の、いわゆる企業の論理に基づく経済コストとしての原子力発電に対して異を唱えておられるわけです。それでまた、孫さんがいろいろマスコミなんか、特に週刊誌ではいろいろと書かれておるようでありますけれども、アジア・スマートグリッドですかね、こうしたような構想も掲げておられます。そうしますと、いろいろこれからもジグザグのコースを歩きながらも、私はやはり我が国におけるエネルギーの転換というのは、遅いか早いかは別にして、進んでいく方向にあると思うわけです。そうしますと、やはりそうしたある意味、今までの重厚長大型企業による企業の論理といえますか、それを乗り越えて、やはり乗り越えるだけの高い理念なり理想を持って、私はこのビットアイルの問題も取り組んでいただいて、ぜひとも成功をさせていただきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

そして次に、今いろいろと太陽光エネルギーについては、やはり曇ったりとか、雨とかといったようなことで、なかなか理想的な稼働率というんが、安定的な稼働というのが難しいんと思うんです。そうしますと、いろいろなマスコミ報道とか、いろんな状況を検討してみますと、竹原工業流通団地におけるメガソーラーの基地化というのは、少し困難なのではないかと、このように考えておるわけですが、この点に関しての担当課長の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 今後のメガソーラー基地化ということで、恐らく今回ビットアイルさんが計画されている以上のメガソーラーの増設といえますか、そういったことでお答えすればよろしいのかなと思いますけれども、それにつきましては、今現在ビットアイルさんのほうが計画をしております4.3メガ、これが現在の団地のインフラ整備、これは電気を売る売電側の企業が今回進出をされるわけでございまして、つくった電気を電力会社へ送る、送配電ということが発生いたします。これについては、今現在竹原工業流通団地へ高圧線という電線が6.6キロボルト、これの高圧線が引き込みが既に完了しておりますので、この電線を使って、電力会社へつくった電気を売電すると、そういう流れになりますので、そのキャパシティとして4.3メガが最大ということになりますので、今現在のインフラ状況でございましたら、今後の太陽光発電所がビットアイル以上の計画のものになるということは、なかなか考えられにくい状況にあるということでございま

す。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） そうしますと、残りの4割強の残地をどのようにして企業誘致とい
いますか、立地促進を図っていくかということが問題になってくるわけでありませ

それで、私自身も、企業誘致とか、そうしたことに対しての実務経験も全くございませ
んし、素人判断で、マスコミ報道等というような形の中でしか判断できないわけでありま
すけれども、夢物語で言いますと、例えば今のビットアイルさん、クラウドコンピューテ
ィングですよね。それで、孫さんが起こされたソフトバンクも、何かアメリカのグーグル
のほうへ全部任せてしまうよというようなことなんです。それで、何が言いたいかと言
いますと、首都の直下型地震、マグニチュード8以上じゃったですかね、これが約30年以
内には起こるであろうというようなことで、特に3・11以後の企業の立地動向として、
それまでは集中のメリットというようなことで、トヨタの看板方式が主流で来たわけであ
りますけれども、今度は集中によるリスクの拡大といえますか、リスクを抱えることより
かは、むしろ分散をすることによって、セーフティーネットといえますか、そうしたもの
を張っていこうと、こういうふうに変わってきたというふうに変わってきたというふう
に、今のマスコミでは言われておるわけです。そうしますと、今のビットアイルさん、例
えば残地のほうへバックアップ機能としてのクラウドコンピューティングシステムを備
えた整備促進ができないかというようなこともあろうかと思うんです。夢物語かもわか
りません。そうした点について、担当課長のほうはどういうふうに思われますか。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼します。

今、議員のほうから御提案をいただいた件でございますけれども、まずビットアイル
さん、こちらについては、社長御自身のほうから、我々はベンチャー企業ですからとい
うことで、今回の太陽光発電については、もちろん自社のほうが電力を多く消費する、電力多
消費企業というような御認識の中で我々としても自前で電気を供給する体制を整えたい
というようなお気持ちを持った中で、竹原に企業誘致を決定というか、合意をいただ
いている状況の中で、当然主要業務の中にインターネットのデータセンター、これが今
大阪にも建設をされておりますけれども、我々としましても、今回この発電所を誘致
したことにより、こういうパイプを今後重要視しまして、そういう今後の企業展開
にもサポートして

いければということで、当然市長初め、我々もそういう部分には積極的にそういう交渉に臨んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 3・11以後の東北支援というような意味もあるんでしょうけれども、例えばトヨタが福島に太陽光発電所を設置をして野菜工場を建設するとか、いろいろ動きが出てきておるわけです。

それで、もう一つ、特に雇用の問題、これ大きな問題なんですけれども、今の先端産業では雇用の拡大といいますか、雇用の創出というんがなかなか望み得ないというようなことがあるわけです。

それで、またこれもマスコミ報道を一方的にうのみにしたような意見ということになるかもわかりませんが、コールセンターです。コールセンターならば、かなりの雇用創出効果があるんであろうと思うんです。

先般、政務調査費を使いまして、高重議員と愛知県の足助町へ視察行ってきて、いろいろと全国の動きというのを小澤庄一さんという方と話し合いをさせていただいたんですけども、その方が、高知県の馬路村のことを言っておられるんです。馬路村のユズを材料にした地域産業、これの一番大きな成功者と言うてもええんでしょうか。あそこは、行きましたら、コールセンターで、直販がすごいと言うんです。やはりそこには、小澤庄一さんも、なかなかまちづくりではかなり功績を残してこられた方ですけども、そこまでの雇用の確保へ向けての成功例というのは余り知らない、こういうふうに言っておられました。

それから、次の日は、三重県のモクモク手づくりファームというところへ行かせていただいたんです。そこへ行きますとも、今42億円ぐらいですかね、売り上げが。それで、4割ぐらいが通販だと言うんです。やはり、その通販をやっていくためには、コールセンター的な機能を持っておりますから、正社員、臨時職員、それからパート等も入れて、280とか300近い雇用を生んでおられるわけです。そうしますと、やはり雇用創出効果ということになれば、コールセンター的なものも、私は可能性としてはあるんじゃないかと思うんです。といいますのは、いろんな自然的、地理的条件からいけば、やはりこの竹原というのは、私は、日本でも一番住みやすい、そして安全な地域だろうと、こう思うわけです。私は、これ大きな売りになるんだろうと思うんです。

そうしますと、やはり今の先ほども申し上げましたように、いろんなどころのバックアップ機能を誘致するとか、あるいはコールセンター等も含めて、私は今かなり竹原工業流通団地を完売するといいますか、竹原工業流通団地への企業誘致を満杯にさせるという意味では、今かなり恵まれた状況の中にあるのではなかろうかと、このように考えておりますので、引き続き頑張ってください。

それで、新聞報道によれば、この広島県といいますか、竹原工業流通団地がよその地域に比べて日照が長いことと、県知事が直接来ていただいたと、その熱意に負けたというようなことです。そういうことも含めまして、これあえてもう市長に1度答弁いただきましたから、答弁はいただきませんが、ぜひとも知事に負けんぐらいの情報収集と、情報収集はされておられるんでしょうから、やはり直接お願いに行く、言葉をかえて言えば、トップセールスをしっかりとやっていただくことをお願いをさせていただいて、次の質問へ移らせていただきたいと思います。

2番目の竹原小学校屋内運動場等の耐震化と防災機能の整備促進についてでありますけれども、今までもいろいろと地元のほうから御要望がありました。特に、3・11後においては、地元の自治会長さんとか、いろんなPTAの立場の方から、3・11後をどう考えてくれるんならということで、かなり厳しいお言葉をいただいたり、あるいは熱い要望の声を聞かせていただきました。同時に、よその学校へ行きますと、今の安全・安心ということで、セーフティーネットが張られて、例えば学校が開かれておるときは、第三者等々の立ち入り等ができないように管理ができておるんです。ところが、竹原小学校へ行きますと、私、行ってびっくりしたんですけど、例えば屋外トイレがあります。そして、裏山があります。イノシシが、ミミズを掘った跡が物すごうあるんです。それで、最近あちらこちらでイノシシの被害も、全国的にも問題になっておるし、竹原市のいろんなどころでも、イノシシが襲ってくるんじゃないかと、こういうふうな不安や恐れを持っておられる方は非常に多いわけです。そうしたことも踏まえてですね、そうしたことも踏まえてですよ、地元の竹原小学校が置かれておる安全・安心にかかわる実態調査等々をしっかりとやっていただいて、それでこの屋内運動場を整備するときに、すべて整備をすると、こういうふうな形をお願いをしたいと思うんです。

先般、参議院の予算委員会かなんかじゃったろうと思うんですけども、テレビで聞いておりましたら、公明党の女性議員の方でして、ちょっとお名前忘れたんですけど、今の防災にかかわって、特に学校施設にかかわって、例えば新しくやるときには補助金なんかも

つくんだと、例えばトイレとかいろんなものをやるのに。ところが、例えばトイレならトイレだけ単独でやろうと思えば予算がつかないということで、いろいろと文科大臣とかへ質問をし、そして文科大臣も当然ですけれども、野田総理のほうも善処をするというようなことを言っておられましたけれども、やはり整備するときには、少々金がかかっても、やはり万全の態勢というようなことを考えないと、一たん工事をした、そして次から次へと地元要望が出てきて、その対応に追われるといいますか、それでもっと言えば、いろいろ問題があっても、そのことに対してはほおかむりをするというようなことがあってはいけないと思いますので、そこら辺についての教育長の御見解をお伺いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の耐震化、改修についてでございますけれども、学校施設の耐震化につきましては、避難所ともなるということで、重要性を十分認識しております。

竹原小学校につきましては、耐震診断の結果が余りよくなかったということでございますので、早急な耐震化が必要だというふうに思っております。その耐震化にあわせて、老朽改修ですとか、そういったこともしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 遺漏のないように、よろしく願いをしておきたいと思っております。

そして、3番目の発達障害者支援法に基づく体制整備についてであります。

現実問題として、これは国民健康保険制度といいますか、地域医療といいますか、これとも関連がしてくるんですけれども、やはり早期発見ということがかなり重要なといいますか、それが指摘されとるんです。例えば、自閉症児なんかの場合ですと、30カ月以内に発見ができれば、かなりの支援ができるというようなことも言われておるわけですが、残念ながら竹原市内にはないんですよ、竹原市内にはない。それで、いろいろと言われますけれども、広域化とかなんとかという形の中で、結局命にかかわる問題といいますか、これが何か竹原から抜け落ちていくというような危惧を持たざるを得んわけです。やはり人口減少は、議会のたんびにいろんな議員の方からさまざまな立場で問題提起をされてきておるわけです。そうしますと、せっかく竹原に生まれ落ちた命をやはり何とか輝いていただけるような、そうした状況に持っていく責任もあろうし、また市長が常々

言っておられます協働のまちづくりですよ。それは、みんなが、例えば障害を持っておろ
うが、あるいは健常者であろうが、恵まれた家庭環境にあらうが、恵まれない家庭環境に
あらうが、それをみんなでしっかりと支えていく人間のきずなとといいますか、地域力、コ
ミュニティー力をどうやって回復させるんかという問題にもつながってくるわけです。

そこで、抽象的なことばかり言っても仕方がないんで、今広島県内における発達障害
に対して診断ができる、早期診断が一番大事なことという事は、6番議員さんもかつての議
会でも本会議で厳しく指摘をされておられたところでもありますんで、そこら辺のところを
広島県内、どれだけ果たしてあるのか、ちょっとお教えいただければと思いますので、担
当課長のほうでお願いをいたしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 数については、済いません、今すぐ即答できませんけれども、
議員おっしゃるように、竹原市内に発達障害にかかわる診断を行っている医療機関はござ
いません。実情といたしまして、三原市とか東広島市、あるいは広島市のほうへ受診に行
っていると、こういった実情にあります。

早期発見ということにつきましては、これまで議会で御答弁申し上げておりますよう
に、保健センターにおけます1歳半健診、あるいは3歳児健診等々で気になる子供につき
まして、そういった専門医療機関等へつなげておるのが現状でございます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 決算特のときの資料で言いますと、県内で診療機関とすれば、私の
計算間違いもあるかもわかりませんが、57機関ですかね。それで、ほとんどが広島と
東部の福山ですか、ここへ集中しておるといようなことなんです。

それで、発達障害に関する、区分とといいますか、それで見ますと、広汎性発達障害と
か、注意欠陥・多動性障害、あるいは学習障害、発達障害に併発している精神障害、その
他とか、いろいろありますけれども、それをすべて満たしとる医療機関というのはいない
ですよ、全部満たしとるのはです。特に、先ほども申し上げましたような、例えば自閉
症に関しては、生後30カ月以内ということなんですけれども、例えば広島県全体で言い
ますと、ゼロ歳から6歳までという、たった6人しかおられんのですよ、お医者さん
が。それで、ちなみに言いますと、ゼロ歳から12歳までは4名なんです。これで、私は
やはり発達障害者支援法にいう基本的に医療機関とか医師の確保は、国や県の責務なんだ
ろうと考えます。

そこで、やはり、市長、ここはそうした深刻な実態、各教育現場で、私は余り学校の教育現場のほうには立ち入らないようにしておるんですけれども、そうはいっても、地元の学校ではいろいろ御案内がありましたら行きましてお尋ねしますと、やはり発達障害の問題というんは、かなり各学校大きな問題になっているようであります。それで、私は、教育委員会が全く何もしてないという意味のことを言っておるのではないんです。しかし、法も、早期発見による早期支援と、こういっておるわけです。まして、見てすぐ診断がつくような病気ではないわけでしょう。一定の期間の行動観察といいますか、動態観察といいますか、そうしたものを要するわけです。そうしますと、例えばゼロ歳から6歳、あるいはゼロ歳から12歳までで10人でも、なかなか行けんですよ。

それで、インターネットで見ますと、やっぱり発達障害に関していろんな日記といいますか、記録といいますか、そういう状況に置かれた方が、さまざまな書き込みがかなり詳しくあります。それを見ますと、やっぱり発達障害のお子さんをお持ちになられると、全部が全部とは言いません。全部が全部とは言いませんけれども、それが離婚に結びついたりとか、例えば正社員として常勤雇用で勤めておっても、やはり発達障害に伴う行動というもの、学校の中での健常者から見れば異常行動というような形で混乱をする状況がかなりあるわけです。そうしますと、つきっきりにならないといけないので、正社員とか常勤雇用をやめて、パートで行かざるを得んということのようなことがいろいろとブログで見れば報告をされております。中には、これは発達障害者支援法ができる以前ですけれども、なかなか行政的な手だてが得られないということで、市長に直接訴えられた例も、関東のほうではあるようであります。周囲の理解というものも、なかなか得にくいんです。なかなか得にくいということと同時に、親御さんそのものもなかなかお子さんの現実といいますか、それを正確に受け入れることができないという、いけば保護者あるいはそれを取り巻く学校とか地域ですね、これらの理解の困難性というのがかなりあって、相当濃密な取り組みというのをしていかなきゃならんというような状況です。

そうしますと、いろいろと意見はあろうかと思うんですけれども、今言ったように、早期発見をされる医師の数も極めて限定をされておる。それで、仮にそうしたお子さんをお持ちになられて、どうも発達障害ではなかろうかということで、いろいろ相談に行こうと思うても、なかなか現在の体制の中では行きにくい。それで、先ほども申しましたように、例えばそれが離婚とか、あるいは常勤雇用からパートとかということになってくると、家庭的にも経済的にも二重苦、三重苦、四重苦を負ってのお子さんに向き合わなきゃ

ならんわけです。そうしますと、発達障害児に対する取り組みはもちろんでありますけれども、その子供と向き合う保護者への取り組みということになれば、寄り添うという言葉が3・11以後はやっておりますけれども、やはり寄り添うような形での子供と保護者への取り組みというのが、私は必要なんじゃないかと思うわけです。そうしますと、私は、発達障害支援法の問題にかかわっては、教育委員会のほうにも専任の指導員を置かれる必要があるのではなかろうかと、このように質問をさせていただいたんですけれども、そのことについては、どうも答弁漏れのような気がします。

そこで、改めてやはりかなり濃密に取り組んで、子供の現実を受け入れた親御さんに対しても、またそれを受け入れずに、ある意味、子も親もともに孤独の世界へ落ち込んでいく、そうしたことを防ごうと思えば、私はやはり教育委員会に専任の指導員等を置いて、寄り添う形での支援というのをしていく必要があるのではなかろうかと、このように考えるわけでありましてけれども、教育委員会の御答弁をいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 発達障害にかかわる御提言いただきました。

教育委員会におきましても、昨今の特別支援教育にかかわる充実が求められている状況につきましては十分承知をしているところでございます。

先般、10月28日には、竹原市の教育を考える懇談会を、広島大学の先生をお招きして、この発達障害をテーマに開催させていただきました。総務文教委員の皆様、そして教育委員、各小・中学校のPTAの代表の皆さんにお集まりいただきまして協議をさせていただき、その際にも、そうした発達障害に係る診断がなかなかいただける専門機関がないとか、さまざまその相談になかなか乗ってもらえないというようなお話も聞いたところでございます。こうした専門家を位置づけた取り組みというのは、教育委員会だけで進められるものというふうにも考えてはおりません。本当に市民の皆様にとって、途切れのない、そしてつながりのある、そうした発達障害に対する支援、相談体制、あるいは支援のネットワーク、こういったものをつくっていくことが、今まさに急がれているのかなということを感じておるところでございます。市全体として、こうした専門家を中心とした体制を構築することが肝要なのかなと、今考えておるところでございます。

教育委員会としましては、今後関係部局と連携、協力して、そして竹原市の発達障害に係る体制づくりに取り組んでまいりたいと思います。ぜひそうした専門的な知識を持つ相談員がいれば、それにこしたことはないんですけども、現在いるスタッフにつきまして、

しっかりと研修等を積ませまして、こうした相談にも耐え得るような力をつけてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 発達障害者支援法第2章、5条から13条までありますよね。それぞれ市長部局で言えば母子保健法とか、教育委員会で言えば学校保健安全法ですかね、さまざまなものも規定をされておるわけですから、最近の傾向として、話が飛んで申しわけないんですが、マスコミ等も含めて、国会議員に対して、あんた何ぼ法律つくったんならというような形で、法をつくるのが目的化して、なかなか財政的な裏づけ欠いとるわけです。それで、当然竹原市の教育委員会だけではできんと思うんだけど、やはり県教委へ、今の医師の数から見ても、まともに果たして法が機能しとるんかどうかということ は明らかですから、これは市長部局も一緒です。やはり積極的に、そうした竹原市に市民として生まれて、そして竹原市民としてこの竹原で過ごすことに喜びと誇りを持てるような取り組みをぜひともしてあげてくださいよ、これ市長も教育長のほうも。これをあわせてお願いをしておきたいと思います。

それで、時間もほとんどなくなりましたんで、最後の国民健康保険税であります。

国民健康保険税は、地方税の中でやっぱり最も重たい税金なんです。これについて、税務課長のほうにお尋ねするんがええんか、市民健康課長のほうへお尋ねするんがええんかわかりませんが、税ですから、やっぱり税務課長ですか。それについて、最も重い税であるということについて、どういうふうにお考えになられるか、御答弁いただきたい と思います。

議長（脇本茂紀君） 税務課長、答弁。

税務課長（沖本 太君） 失礼いたします。

国民健康保険税が持つ、その重要性につきましては、他の市税とも比較して、保険給付費の財源となると、その保険給付費っていうのは、保険事故に遭ったときに対応する各医療施術の対価となるもの、それに対する財源になるものでございます。そうしたことを踏まえますと、重要なものであると考えております。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 国民皆保険が確立したのが、昭和36年というふうに言われております。それで、36年に皆保険が成立をして、翌37年に国民健康保険税の減額措置が設けられたんです。低所得者に対する減額措置は、37年です。それで、これが実現をして

いくためには、やはりいろいろな当時の町村長さんの熱心な取り組みがなされたわけです。当時の、これは市は入っておりませんが、町村長大会において特別決議を行って、国民健康保険税の低所得者に対する減額措置がようやく制度化されたんです。ようやくです。それで、余り深く入りま……。時間がもう余裕がありませんので、1つの私なりの問題提起を言わせていただきますと、やはり重い税であることは間違いない。そして同時に、いろいろと答弁書の中に書いてあられる方策では、何ら問題の解決にはつながっていかない。これも、明々白々たる事実なんだろうと思うんです。

それで、また改めて3月議会におきましては、この国民健康保険制度も含めて、いろいろと私なりの問題提起なり議論というものを展開をさせていただきたいと思いますので、どうかもう一度やっぱりいろいろと問題が起きたときには原点に立ち返るといふか、制度ができたときの理念なり心というものをどう思い起こして、そして現代の問題に対応していくかというようなことも必要なんだろうと、こういうふうと考えておるわけでありま。そうした意味では、何か予告じみたことで申しわけないんですけども、3月議会において改めて、国民健康保険税等を含めた、それが社会保障全体になるかどうかは別といたしましても、問題提起をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まだ若干時間は残っておりますけれども、以上でもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、大川弘雄君の登壇を許します。

5番（大川弘雄君） 新風会、新しい風の会の大川です。

ただいまより、通告書に従いまして、平成23年12月定例会の一般質問を始めさせていただきます。

我が竹原市の長年の重要案件であった、あの竹原工業流通団地への大型企業の誘致がや

つとかないそうであります。これもひとえに小坂市長の御尽力のたまものであると考えております。

一 昨年の株式会社トーヨー塗装の誘致に続きまして、このたびは大型太陽光発電所であります。これは、今最も注目されている、地球環境に優しい、私が夢にまで見た大型太陽光発電所であります。ましてや、中国地方初の商業用メガソーラーなるものだそうです。私の独断で、この企業はすばらしい企業であると確信いたしましたので、まず企業誘致についてお聞きします。

立地企業の概要といたしましては、名称は株式会社ビットアイル、資本金は、何と27億3,273万8,000円、売上高は、平成23年7月期で110億4,700万円もあります。従業員は、平成23年10月現在で106名。立地施設計画の概要では、立地面積は7万2,776平米、分譲面積の約50%を占めます。施設内容は、太陽光発電施設。施設計画といたしましては、発電容量約4.3メガワットの商業用発電を目指し、当初は約1.5メガワットの施設を設置するということでありました。着工の予定は、平成24年4月であります。間もなくであります。操業の予定も、平成24年9月であります。当初投資額といたしましては、約5億円を予定してあると書いてありました。

この企業の概要を見ておきますと、インターネットデータセンターなど情報処理サービスを展開している企業であり、このたび電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法による再生可能エネルギー全量買い取り制度が平成24年7月から開始されるのを契機に、データセンターなど多くの電気を使用しているIT企業として、率先して自然エネルギーへの利用促進を進めるということであります。新たに発電事業に進出するものであり、中国地方初の商業用メガソーラーとなる予定であるということです。

それでは、この企業誘致によるところの竹原市経済に与える影響、1といたしまして固定資産税、2、法人・市県民税、3、雇用、このどれに重きを置いて企業誘致活動を行ってきていただいたのかをお聞きします。

私の知るところでは、この種の事業において、雇用は少人数であると承知しておりますが、そうであるのならば、流通センターのような建物を建設し、その屋根に太陽光パネルを置く方式を提案されることをお勧めいたしますが、いかがですか。気になるところですので、以前聞きましたが、もう一度聞いておきたいと思います。

2番目に、企業との防災協定について。

東日本大震災発生の際、福島原発を初め、多くの大規模工場が被災し、大変な事態が生

じたことや、先般関東地方の発電所において大規模な火災が発生したことは、皆さんの記憶にも新しいところです。大規模事業所を有する都市においては、震災に限らず災害が発生した場合には、皆が共通に危惧する事案だと思います。

竹原市においても、大規模事業所が存在し、また住居、家が隣接する環境にあります。近隣住民は不安を感じている方もたくさんおられると思いますが、これらの事業所において災害が発生した場合の想定や、これらに対応するための協力体制、防災協定は整っているのでしょうか。竹原市の現状を再確認させていただきたいと思います。

3番目に、町を活性化させるための入札の制度について。

町を活性化させ、雇用を促進させ、人口増加を目指すためには、三重県松阪市のように、市内の地元業者を優先させる入札の制度が必要だと考えますが、これに関してどのような御所見をお持ちでしょうか、お聞きします。

4番、JR呉線の活性化について。

広島県知事が提唱しているのが、「サイクリングロードR185」です。先日、JR呉線において、自転車に乗車可能な列車、(仮称)自転車トレイン、サイクルトレインと言っていますが、実験運転していましたが、これを恒久運転していただきたく、そして竹原駅にはゼロ番ホームを設置すれば、今急激な増加傾向にある自転車愛好家たちの観光拠点「ザ・竹原」になり得るのではないのでしょうか。また、これが実現すれば、竹原駅のバリアフリー化にもつながる可能性もあるようにも思われますが、いかにお考えかをお聞きします。

これにて、壇上での質問を終わります。

副議長(北元 豊君) 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長(小坂政司君) 大川議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。株式会社ビットアイルは、東日本大震災による原発事故を契機に、議論となっている太陽光や風力、地熱、バイオマスなど、再生可能エネルギーと言われる資源を活用した発電への転換を加速させるために成立した電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を受け、新たに電気事業に参入することを計画され、中国地方初となる商業用メガソーラー建設を目指して、今月5日に、広島県と立地企業、竹原市の3者による立地協定調印に至ったところであります。

全国的に見る企業側の再生可能エネルギー事業への参入は、国の全量買い取り価格と買い取り期間の決定が非常に重要な判断指標となっておりますので、これらの情報が依然不透明な現下の情勢において、立地協定に臨んでいただけた立地企業には大変感謝をしている次第であります。

今回の成果は、日照面などの地の利だけでなく、市といたしましても、新産業分野における企業誘致について調査研究していきたいと、これまで議会でも御答弁申し上げておりましたが、昨年7月から企業誘致専門官を配置し、企業誘致体制の強化を図る中で、太陽光発電を初めとする環境関連産業の誘致について、県と共同した取り組みを始めたことはもとより、誘致に向けた課題整理を事前に進めていたことで、今回の立地協定締結につながったものと思っております。

今回の企業誘致に当たりましては、東日本大震災を契機に、自然エネルギー利用の重要性が増大する中で特別措置法の成立にいち早く対応し、本市の環境対策に係る取り組みをし、内外に発信することにより、本市の知名度向上のPR効果や竹原工業流通団地の認知度の向上及びメガソーラー発電施設建設を契機とした、これに関連する環境エネルギー産業分野の進出、また固定資産税等の租税収入の増大などを期待し、取り組みを進めてまいりました。

議員御指摘のとおり、メガソーラー施設は、遠隔監視システム等による無人の管理が可能な発電施設であり、今回の立地で直接的な雇用は期待できませんが、メンテナンス等の作業が必要となる場合は、可能な限り地元調達に配慮をいただくよう、立地企業に要望してまいりたいと考えております。

倉庫や社屋などの屋根に太陽光パネルを設置する企業誘致の御提案については、今回の特措法における全量買い取り制度が、売電を目的とした発電事業者を対象としているため、現下の社会情勢にあっては厳しい状況ではないかと考えられます。しかしながら、今回のメガソーラー発電施設誘致を契機に、雇用の拡大にもつながるよう、未分譲地の早期解消に向けて、関連する環境エネルギー産業分野や情報管理の分散化を図るデータセンターなど、IT産業の集積を目指して、積極的に誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。本市では、火災、地震、風水害、その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、市と企業、団体などが相互に協力して、応援出動のほか、物資の供給、災害情報の提供などの応急対策を迅速かつ的確に実施

することや、平常時からの協力関係により、防災意識の高揚と地域防災力の強化を図ることなどを目的に、企業や各種団体等と防災協定を締結しております。

また、本市は、平成21年4月からの常備消防事務委託後は、近隣2市1町のエリアの中で連携しながら、火災発生時等の初動態勢の強化や出動態勢の充実を図るとともに、大規模災害に備えた広域的な体制整備にも努めているところであります。

企業や事業所などにおいては、一定規模以上の建物の管理を行う場合には、防火管理者を定め、消防計画に基づいて、消火、通報及び避難訓練の実施や消防用設備等の点検、整備など、防火管理上の必要な業務を行うこととされ、また建物の用途や規模により、自衛消防組織の設置が義務づけられており、本市では、大規模事業所である電源開発株式会社竹原火力発電所と三井金属鉱業株式会社竹原製煉所の2事業所で自衛消防隊が組織されているところであります。

このほか、消防関係機関のもとに、呉・竹原海域における広域的な油防除体制を構築することを目的に、呉地区大量排出油等防除協議会を組織し、第六管区海上保安本部を中心に、行政、消防、警察機関と企業が一体となり、大規模な油排出事故が発生した場合を想定した海上防災対策訓練を実施しているところであり、また本市域内で行う総合防災訓練や消防出初め式などへ参加するなど、災害時における防災関係機関相互の緊密な連携協力体制の充実に努めているところであります。

今後とも、近年の災害等の状況を踏まえながら、市民の安心・安全を確保するため、企業も地域の重要な構成員であるとの認識のもと、企業と消防・防災機関の災害時における協力体制強化を推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。三重県松阪市が地元業者優先の一般競争入札や談合防止制度の導入などの先進的な入札改革で大きな成果を上げられていることと伺っております。

本市では、業者の地域条件、技術的適性、手持ち工事の状況等を勘案し、適切と思われる業者を指名し、競争入札を実施しておりますが、地域経済が低迷し、公共事業も減少傾向にある中、業者の指名選定において市内業者が優先的に受注できるように取り組んでいるところであります。

今後におきましても、先進事例を参考にすることで、公共工事等を市内業者が受注することによる雇用の促進や地域経済の活性化といった波及効果を最大限考慮しながら、制度を運用してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本年5月に中間報告として発表された、広島県の「瀬戸内 海の道構想」においては、7つの戦略テーマの一つに瀬戸内サイクリングロードを掲げ、そのアクションプログラム例として、しまなみ海道、とびしま海道、さざなみ海道を含めた、広域的なサイクリングロードの取り組みが掲げられているところであり、ルート185さざなみ海道は、しまなみ海道ととびしま海道と同様に、海を眺めながらサイクリングが可能なエリアとして、そのポテンシャルの高さが認められているところでもあります。

これを受け、県観光課においては、瀬戸内サイクリングの魅力向上や誘客促進を図るため、本年9月から11月にかけて、広島駅から尾道駅間及び広島駅から仁方駅間において、期間限定のサイクルトレインを運行したところであります。この運行を踏まえて、今後県などにおいて、サイクルトレインの継続的な運行が可能かどうかも含めて検討がなされるかと考えますが、今回の期間限定の運行においては、県が事業費を負担して、4両編成の列車を貸し切り、乗車・降車駅に人員を配置し、自転車運搬などの安全面の確保を図ったことなどを踏まえると、継続的な実施に向けたJRの調整事項は多いのではないかと考えております。また、サイクリストのために竹原駅に新たなホームを設置してはどうかとの御意見につきましては、現段階においてJRの理解が得にくいものと考えております。

しかしながら、サイクルトレインの継続的な運行やJR竹原駅の新設ホームの設置が実現するか否かにかかわらず、ルート185さざなみ海道でのサイクリングについては、しまなみ海道、とびしま海道とともに、多島美や温暖な気候、豊富な地域資源など、その潜在能力の高さが認められているところであるため、本市においても、県の「瀬戸内 海の道構想」に係る実証事業の公募に、沿線市とともに応募し、採択されたルート185さざなみ海道サイクリング環境整備・誘致PR事業などを活用しながら、まずはサイクルスタンドやポンプ、工具などの配備により、サイクリストの立ち寄りやすい環境の整備を進めるとともに、誘客に向け、沿線市と連携したPR戦略に取り組んでまいりたいと考えております。

また、JR竹原駅の利用促進については、JR呉線複線化等期成同盟会の中に、JR呉線の、とりわけ広駅以東の実現可能な利用促進策を具体的に企画実践していくための組織として、本市が事務局となり、瀬戸内さざなみ線利用促進委員会を設置し、この委員会のホームページを利用したPRやイベントでのPRなどの取り組みを行っているところであり、持続可能な公共交通づくりやJR竹原駅のバリアフリー化に向けた取り組みを推進す

る観点からも、今後とも積極的な利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 5 番。

5 番（大川弘雄君） 大変丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

しかしながら、二、三点確認しておきたいところがありますので、今より再質問に移らせていただきます。

まず、1 点目の竹原工業流通団地、ここに企業が誘致していただきつつあるということですが、これは念願の大手企業だというふうに私は思っております。そして、その会社と県と市、この3 者が立地協定の調印をしたということで、大変すばらしい出来事であり、みんなの念願がかなったのではないかというふうに思っております。

資本金が2 7 億円強、売上高が1 1 0 億円強にして、従業員は1 0 6 名、さすが I T 企業であります。これだけの利益を出す、しかし人は余り使わないで、こういったことが I T 企業でありますけども。しかし、あの場所に来ていただいたということを喜ぶべきだというふうに感じております。

喜んでばかりもいられませんで、よく見ますと、先ほども言いましたように、雇用、税収の面では、多少課題はなきにしもあらずといったところでありましょう。しかし、目線を変えますと、環境、私がずっと言ってきたところの本市の知名度をアップさせる、向上させるための施策、企業としては、十分に寄与するところがあるというふうに考えております。また、これは中国地方で初めてののものであります。大規模商業用の太陽光発電、これだけを聞けば、本当竹原市民の皆様も拍手喝采していただけるのではないのでしょうか。大変喜ばしいことだと思います。

今回の竹原工業流通団地への企業誘致に対する絶賛の声というのはこれぐらいにしておきまして、皆さん喜んでいるということは、ぜひ市長も耳にしているところだと思いますので、これからは少しきつくなりますけども、本題に入りたいと思います。

残りの分譲地があります。約4 7 % 余りが残っております。竹原工業流通団地への今までの投資ですが、造成を含めると、かなりの額がかかっております。上下水道だけでも、かなり要っていると思いますが、例えば上水道の部分、水道は、あそこは水が出ませんので、ポンプアップをして供給してるはずであります。そのあたりの今までかかった諸経費はどれぐらいかかっているかをお聞きします。

副議長（北元 豊君） 水道課長、答弁。

水道課長（前本憲男君） 失礼します。

竹原工業流通団地の今までの初期の投資額でございますが、最初の配水池築造、配水管の布設がえ、2カ所のポンプ所の増設等で、約4億円を使っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） それでは、今も1つ企業が来ておるわけでありまして。下水道をつけました。これに対する経費はどれぐらいかかっておりますでしょうか。

副議長（北元 豊君） 下水道課長、答弁。

下水道課長（沖谷秀一君） 1年間のどのぐらいかかっておるかということと解釈いたします。

平成23年度の当初予算では、歳出109万5,000円を計上いたしておりまして、不特定の消耗品、修繕料を除くと、約80万円ということになっております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ありがとうございます。

当初から計算を積み重ねますと、3億円、4億円、これだけの税金を投入してつくった、維持している工業流通団地であります。特に、雇用面での充実を期待できるものを考えていかなければならないというふうに私は思っております。ぜひ今回のIT産業、この誘致を契機に、それを呼び水として、IT産業、データセンター、こういうものが来ていただければ。ビットアイルさんは、データセンターを持っておられます。これをもし誘致できれば、5人から10人の雇用、そしてIT産業の得意分野であるインターネット販売、これを考えれば、コールセンターであります。コールセンターを誘致すれば、100名の雇用が見込めます。そういったものを関連づけて、あの場所に、残り47%の場所に、IT産業の関連施設をぜひ誘致していただきたい。このように要望いたしたいと思っておりますが、努力していただけますでしょうか。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 今、議員のほうから御提案というか、要望ということでございますが、午前中も市長のほうからも御答弁申し上げますように、まずは太陽光発電所の整備、建設を見た後に、そういった関連企業との今後長いお付き合いが始まる中で、今議員のほうからもビットアイルさんのほうはインターネットのデータセンターを主要業務にされてるということでございますので、我々としてもそういった部分での今後御

英断をいただきましたビットアイルさんとのお付き合いの中で、そういった企業も含め、あらゆる分野の企業進出に向けて、竹原工業流通団地の未分譲地の早期解消に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 以前私が質問したところの太陽光発電、広島県を含めて、いろいろ今やっておりますけども、これはソフトバンクでしたね。孫さんが何とか全国でやろうという、これに乗りたかったのは、IT産業の、このコールセンターの部分です。これをぜひ活用していかなければ、なかなか今の時代、製造業での雇用は難しいというふうに考えております。IT産業を活用したコールセンターをぜひ誘致していただきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、私が、雇用、雇用と言いますのは、町の人口を見ますと、大変な激減が見てられるわけです。町の活性化は、人口数にある程度比例するのではないかというふうに考えます。人口をふやすためには、雇用であります。自分たちの子供が大学に行って、そして仕事があれば帰ってくる。しかし、ここに就職がなければ、東京におるわけですから、皆さんの息子さんも娘さんも、雇用があれば帰ってくるわけです。そういった若い人を呼び戻すため、Uターンって言うんですか、そういった人をふやすためには、やはりこういった雇用に結びつけることを必要とされているというふうに考えております。

それでは、雇用の促進創出、これを考えるときに、産業振興の分野でとらえた場合には、どのようなもの、どのような形の政策が考えられるのでしょうか。思いつくところがあったら、答えていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 雇用の拡大に向けた、産業振興面からの取り組みということですが、大きくは、やはり企業誘致になろうかというふうに思います。それから、これについては、竹原工業流通団地に限らず、今現在市内に未利用地、企業の廃工場であるとか空き地についても、我々企業誘致を積極的に取り組んでまいりたいということで、今回メガソーラーの誘致の案件とあわせて、西野町の国道沿いへの企業誘致についても情報提供させていただいておりますけども、まずはそうした新規企業の誘致とあわせて、既存の企業の新たな投資というものも雇用の拡大にはつながっていくのではないかと考えております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 5 番。

5 番（大川弘雄君） 私も、大部分では同感です。

このたびの企業誘致では、竹原工業流通団地が目立っておりますけども、よく見ますと、企業誘致といたしましては、今言った竹原工業流通団地の I T 産業、そして余り目立たないですけども、実質雇用が 10 名から 15 名見込める西野町の、昔ありましたホテルサンルート跡地ですか、あそこにフォークリフトの関係の修理センターが来ていただくと、こういったことも、今から未利用地をどんどん活用して、こういう会社に来ていただくということは大切なんだと思うんです。そのあたりでは、市長が頑張っていたいでいるんでしょう。だんだんだんだん前に進んでいっているように見えております。そして、既存企業の活性化、これも電源開発の 1、2 号機のリプレース、1,000 億円とかと言われてるところです。そして、三井金属リチウム電池、こういったところもどんどん設備投資をしていただいて、竹原は、よそに比べると、よそにないほどの発展が見込めるところがあると思うんです。こういったところを、ここでよかったと思って立ちどまらずに、次から次へ呼び水ですよ、ほんと次から次へ口コミで、あそこはいいよ、住むのもいいよ、環境いいよ、祭りもできます、そういったところを宣伝していただいて、竹原市に住んでいただくと、こういうことを進めていっていただきたい。

そして、最後は、そうはいつでも、課題が残っております。地元の中小企業は、いまだそういったところまでは至っておりません。ここをどう活性化していくかということが重要になってきます。先ほども答弁にありましたけども、例えば I T 産業が来たときに、メンテナンスがあるんだよと、そのときには地元を優先で使っていただく。電発のリプレースのときには、ゼネコンがつくるんでしょうけども、その下請でいいですから、よそから呼ばずに、地元を活用していただく。こういったことを、市長におかれましては、強く強く強調して、声に出していただきたいというふうに思っております。そのあたりはいかがか、お聞きしてよろしいでしょうか。

副議長（北元 豊君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） いろいろ御提案をいただきました。ありがとうございます。

今回の立地企業、ビットアイルにつきましては、今まで分譲が進んでいなかった竹原工業流通団地に誘致が決まったことで、分譲率が高まったことだけでなく、産業団地としての体裁を整え、新たな企業誘致の呼び水として、新規企業誘致による雇用の拡大、あるい

は経済効果を期待をし、今後もその取り組みを継続していくという答え方をさせていただいております。

そしてさらには、今後の雇用対策につきましても、既存の企業、あるいは市内における新たな工場誘致、ここらあたりについても積極的に取り組んでまいりたいというように考えております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 声に出していただけるんですか。その点、もう一回いいですか。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 大きいところはいい方向に向いてると思うんですけども、何せ中小企業が多いわけです。そういったところをいかに活性化していくか、倒産をしないようにしていくためにはどうしたらいいかというところは、やはり、もう一度言いますと、先ほど言った答弁でもありました、IT産業が来たときにはメンテナンスとして活用していただく、そして電発のリプレースのときにはゼネコンの下請として使っていただく、こういったことを市長みずから声に出して言っていただけるんでしょうかということをお聞きしております。

副議長（北元 豊君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 今回のビットアイルの件も、私も行かせてもらいました。ビットアイルというのは、グループ企業がございまして、たくさんの業種を抱えてる企業でございまして、先ほどコールセンター、あるいはデータセンター含め、物流業もやっておられるということでございます。そういった大企業のものも視野に入れながら企業誘致はやっていかなきゃいけないけども、先ほど課長のほうから答弁ございましたように、10人、あるいは20人雇用の企業誘致を市内、工業団地以外の適地に誘致をすることも大切でございます。

また、議員指摘の今ある企業、中小企業、特にね、そういった方々の雇用もですし、仕事もしっかり竹原市内でやっていただきたいという中で、そういった大企業に対しての声を出していくっていうことはやぶさかでもございませんし、今日までやっております。ただ、個別の企業の問題につきましては、これからは商工会議所、地域の経済総合団体でございますので、そういった団体とも一緒になって、そういった企業への売り込みと申しますか、お願いをしていかなければならないというふうに思います。

特に、中小企業の場合、情報が遅くなって、終わったころに、あっこがあったんだとい

うことのないように、商工会議所を含め、そういった方々が情報をとれて、会員の皆さんに早く伝達できるように、我々と連携をとりながら進めていかなければならないというふうに思います。特に、自分たちの持っている力があるんですね、いろいろ。その強みをPRをなかなかしてない部分がありますので、ぜひそれは会議所などを通じて、しっかりとやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ぜひお願いします。やはり、どこで聞いても、市長の一言というのは重いんだということを聞いております。市長がそういうことを言っただけのことによって、たとえ1社でも2社でも救われればいいんじゃないかなというふうに思っております。みんなが幸せになるために、大変だと思いますけど、ぜひお願いします。

それでは、少し考え方が飛びます。

市役所の職員の方にはちょっと何よってというふうに言われそうな感じなんですけども、今東北地方からの企業移転というものがあります。これに対して、私は、新竹原産業団地を構築することを推奨いたします。今まだ旧竹原工業流通団地が売れ残っているのに、何をおっしゃいますかという声を聞きそうでもありますけども、私は、今だからこそ、この新竹原産業団地を考えるべきだというふうに思っております。なぜなら、東北地方からの企業移転、これが東広島市にあったそうです。これは、東北地方の震災を受けて、リスク分散ということで、風光明媚でありますし、季候のよい、災害の少ないとされるところへ来たいという希望があったそうです。それならば、手を挙げて、うちもありますよと言えるものが整ってなくてはなりません。今まで、竹原工業流通団地が今あるんだから、そこに呼ばばいいんでしょうという答えが出てきそうですけども、私はそうではないと思います。そうであるならば、とっくに売れておりますし、残っておるわけはありません。製造業としての立地、流通としての立地、太陽光発電としての立地、それはそれぞれが思惑が違い、場所も違うわけです。2号線の近くがいいよ、空港の近くがいいよ、高速道路の近くがいいよ、海の近くがいいよ、それぞれ思惑があります。それにのっとったものを構築していくべきではないでしょうか。今、東広島市には、1社来ると聞いております。そういったものを取り込めるチャンスではないでしょうか。そのあたりについてのお考えをお聞きします。

副議長（北元 豊君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 新たな産業団地の造成といいますか、御提案ということ

で、なかなか大胆な御提案なので、答弁もちょっとあれですけども、実際には、今現在竹原工業流通団地につきましては、県営で造成をしていただいて、現在に至っております。その中で、今回約57.5%の分譲率になって、残りは43%弱の未分譲地がある。そうした中で、先ほど各担当課長のほうから、今現在、もしくは市のほうが負担をした経費を申し上げましたけども、下水道の処理場にしても、広島県のほうの造成費用の中で実際には47億円近い投資が発生しております。そうした中で、市も合わせまして50億円を超える投資の中で、いまだ未分譲地が40%を超える状況にあるということでおきましたら、今議員のほうから御提案があった東北地方の、こちらの西日本への移転ということでは、我々もそうした情報を入手しながら、企業のほうへのアプローチはかけておる中でございまして、新たな産業団地についてのそういった初期投資、もしくはその期間を考えますと、やはり早期の対応が必要ではなかろうかというふうに考えておりますので、我々としては、今現在の県営団地の未分譲地への誘致、これが優先順位としてはどうしても高くなるというような状況でございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 行政マンとしては、そうなのかもしれませんけども、市長も企業人ですので、そのところは理解していただけるのではないかと考えております。

実は、私、議員になったときから、このことは言い続けてるんです。東北地方からの企業を誘致しろとは言っておりませんが、新しい産業団地をつくって、要はニーズに合った場所を選定するという事です。先ほど言いましたけども、今の場所は、普通の企業に対してはニーズに合いません。ですから、売れ残っております、そのところをもう一度理解して。ですから、私は、今、少し売れて喜んでるんですけども、私の考えでは、刑務所でもいいから、いずれ来てくれるものを待ちつつ、新しい、いいものをつくって、そこに優秀な企業に来てほしいなという思いでいっぱいです。今あるものをいつまでも、売れるまで待とうホトトギスでは、竹原市が終わってしまうのではないですか。ここに書いてある、昔つくった工業団地が売れたのでほっとしています、次の産業団地建設に向けて思いをはせます。これは、人それぞれです。しかし、そこでとまる人と、次に向かっていく人では、結果が大きく変わってきます。見てください、東広島、昔の西条町ですよ。昔は、竹原市より小さかったんです。広島大学を誘致して、ブルーバールをつくって、今のような16万とも言われる人口、そういう規模の町になっていった。それは、待っているだけの行政ではなかったんだと思います。やはり、次から次に前に向かっていく姿を見せ

ていただきたいというふうに思っています。そういう気概が必要なんではないでしょうか。私の提言とさせていただきます。

次に、企業との防災協定ですけれども、災害はいつ起こるかもわかりませんし、必ずあるという可能性は秘めているというふうに考えます。反対に見れば、企業側の災害ばかりじゃないんです。隣接した民家が火事になることもあります。実は、御存じのように、今竹原市の消防団員、消防署の職員はいいんですよ、消防団員は、自営業の方は非常に少なくなっただけです。企業で働いている方、市役所の勤務の方、この方々が大変ウエートを占めております。こういったときに、企業と十分な調整を行い、そういう協力体制を持っていないと、仕事中に火事を消しに行くわけですから、それが許されるものかどうかということは疑問なところはあります。しかし、それができるのであれば、していただかないと、消防団員は動く人がいません。少ないです。遠距離の通勤の方もおられます。地元に残っておられる方を、言い方は失礼ですけども、有効に活用していくためには、そういった企業との協力が必要です。ぜひ、災害時における協力体制、覚書でもいいです。これを締結して、それを確認しておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目の町を活性化する、この入札ですけれども、竹原市の入札制度は、現在指名競争入札というやり方です。これは、以前は最低制限価格、これを一律75%にしておりました。ですから、皆さん仕事がとりたいわけですから、損をしてでも、くじを引いて決めると。皆さんが75%で入札に入った事業もあったと聞きます。現在では、この最低制限価格は、どうも変動制になってるようで、数字を見ると、82%から3%前後を推移しているようです。この数字が変わった経緯は、予定価格の75%から82%前後に数字が変わった経緯を教えてください。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） それでは、入札制度についてお答えいたします。

先ほども御指摘ありましたけれども、以前予定価格に対しまして75%という一律の率で最低制限価格の設定いたしておりました。その際、予定価格については事前公表ということになっておりますので、容易に75%を掛ければ最低制限価格といった形に決まってしまうということがございます。その中で、業者さんのほうが75%のあたりに応札してきた結果として、くじ引きで業者さんが決まるという形になっておりました。こういった中で、原価割れとかによる品質低下であるとか、業者さんの積算能力の低下を防ぐという

意味で、制度の改革が行われました。それによりまして、公共工事の品質の確保と企業の育成、また経営の安定化に資するという形になっております。平成21年6月から実施いたしております、現在の平均入札率、23年度11月末現在ですが、82.7%といった形で、平均落札率も上昇しているといった形になっております。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） そうですね。競争して、どうしても……。

副議長（北元 豊君） マイクをお願いします。

5番（大川弘雄君） 競争ですから、競争して少しでも安いほうがいいということも考えられるんですけども、やはり品質というものが大事です。そこを考えるときには、やはりこういった数字を変えていく。これは、業者の方は大変喜んでいるし、これによって生計もままならなかったところが立ち直ったとか聞いたことがあります。そういったことを考えても、やはり業者を大事に育てていくということが大事だと思うんです。市内業者をぜひ大事に育てていただきたいというふうな思いでいっぱいです。それは、雇用につながるからであります。よろしく願いいたします。

また、竹原市の行っている指名競争入札というのは、AランクからCランクまであって、そのランク別でいろいろ入札するわけです。例えば、土木で言えば、これ山田組さんですか、筆頭に、Aランクが10社しかありません。今のは土木一式です。今度は、23年、24年度の建築一式のほうでは、創建さん、三好さん、中国工業さん、この3社しかAランクはないんです。このランク別で指名されるわけですね。そして、その指名は、500万円以上の工事に対しては、基本Aランクが指名されるわけですから、そして指名されたときに、この表でいくと、3億円以上の単体発注があったとすると、これは入札するときには、選定業者が12社以上ないと入札は可能とならないというふうになっております。1億円から3億円では、9社。こういう大きい仕事をするときに、竹原市内では業者数が足りないわけです。3社しかいないのに、9社持ってこいって言われても、入札は成立しません。そうすると、市外業者を連れてくる、もしくはBからということもあるようですけども、いろんなことを考えれば、市外業者が来ているんでしょう。そのためなのかどうか、給食センターの建物の部分、道の駅の国交省の部分、建物ですね、道の駅の竹原市の建物の部分は、どういうわけか、分離発注して、地元を何とか優先してとっていただきたいという努力はしたようですけども、それでも市外業者が落札しました。そして、その額はざっと3億円ほどよそに持っていかれたというふうになっております。これを何と

か解決していきたいというふうに思ってるんです。そのためには、この指定業者数のところの規定は昭和56年のもので、この数字がいかげなものであるかということは、もう一度考えていく必要があるのではないかとこのように、私個人としては思っております。ぜひ、市内業者を優先させて、竹原市の市内業者が工事をするることにより、竹原市が元気になる、こういったことも考えていかななくてはならないというふうに思います。

三重県の松阪市では、条件つきで一般競争入札ということをしてます。もちろん公平性を期す仕組みはいろいろ考えられております。この条件というのは、地元優先というところが条件であります。広島県の福山市でも、条件つきの一般競争入札と指名競争入札をこれを併用されておりますが、これは物によっては、地域別の条件がついております。例えば、忠海地区の工事であれば、忠海の業者がやっただけかですかと、交通費もかからないし、ガソリンもかからない、こういった考え方もあるのではないかとこのように思っております。

入札とは、公平性があり、そして競争原理が必要であります。しかしながら、例えば予算が1億円のものを工事を行ったときに、市内業者のみの競争をした場合、一步譲って99%、9,900万円で落札したとします。仮定ですよ。しかし、市外業者が入った競争入札においては、82%、8,200万円で落札しましたとします。この差は1,700万円ですけども、それでは安いほうがよかったのかというばかりではないんじゃないんですか。市内業者がもし落札していただければ、そこには家族もいます、市民税もあります、生活費もあります、従業員が住んでます、どれだけ竹原市に還元できるか、こういうことを考えたときに、ぜひこの入札のやり方も考えていながら、今大変地元を優先させていただいてるようにも思えるんですけども、もう一步進んで、ぜひ雇用の面を考えるとときに、こういうことをしていく必要があるんじゃないかとこのように考えますが、どのようにお考えでしょうか。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 入札の引き続き御質問でございますけれども、以前からも我々にとりましては、市内業者といった形での発注に心がけているところでございます。今後、この姿勢については変わることがないと思います。ただ、今御指摘いただいたような、ある程度市内の業者を金額的にも優先してはどうかという面に関しましては、さまざまな課題があると考えております。こういった入札制度に関しましては、やはり市内業者の発注はもちろん、制度として競争性の確保であるとか、そのようなものを考慮していか

なければならないというところがありますので、そこらあたりとのバランスというものを大変難しい部分があろうかと思えます。ただし、方向性として、市内業者への発注を心がけるという点では変わりません。

また、入札制度につきましては、ここでいろんな改革がとどまるものではなく、今後もいろいろな制度改革を進めていきたいと思えます。その中で、そのようなことも検討に入れながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） 入札制度というのは、ほんとさまざまな課題がある。ですから、今までずっと変わってきてます。あるとき、どこかで談合があったので、それを防止する策もいろいろ考えておられます。コンピューターでやったり、手でくじを引いたり、いろいろやっています。しかし、よく考えてみますと、地元業者ですよ。今は、市内業者という言い方でやりましたけど、今度は地元業者。災害時には、どうしてもこの地元業者という、土木関連では特に必要になってきます。災害協定を結んでいると思えますけども、各町にそういった災害があった場合には、極端な言い方をしますと、私は生き埋めになりました。だれかがコンボで掘ってくれないと助かりません。そのときには、その地元でそういった土木の業者がいないと、それを早期に輸送、運搬することもできないわけです。作業できないわけです。スコップで掘れませんよ。そういったときも考えれば、どこの国でも、県でも、地元の業者を育てることが大切であるというふうに言われております。この災害時の作業、活動を考えても、そういうことがありますので、ぜひ今まで言ったことを頭のどっかに置いていただいて、地元業者を大切に育てていっていただきたいというふうに考えております。よろしく願いします。

最後に、JRの呉線です。

答弁見ますと、どうも県がやってるというふうな、待ちの態勢が見えるんですけども、そうでなくて、そこにいるお客さんをとりにいく、拾いに行くといった行動が必要でないかと、私は思うんです。待ってて、来ていただくのと、それを迎えに行くというのは、また違ったものがあるんじゃないでしょうか。

この間やったサイクルトレイン、これは説明もありましたけども、JR呉線では、広島から阿賀の直通便、山陽本線では、広島から尾道の直通便でした。

どうも最近特に、自転車の愛好家の方がかなりのペースで増加傾向にあります。私も、国道沿線で店をやってるんですけども、多いんです。土日になると、その人たちがいっぱい

います。どこから来たのかなというぐらい来ます。外国人の方も多いです。そして、この電車のお話を聞きました。大変便利がよかったそうです。この方の話です。自転車やろうなる人の話を聞きました。あの人は、折り畳み式の自転車ではないんです。一体型のFRPを使ったファイバー製の軽い自転車です。1台が50万円も100万円もするような自転車であります。この方たちの声は、電車を利用することができると、行動範囲が広がる。そして、例えばここから広島まで行くとすると、帰りは夜です。夜は、スピードも出ますし、危ないんだそうです。疲れております。帰りは電車に乗って帰りたいよね。もしくは、行き電車に乗って行って、帰りを自転車で帰る。そういった動きをしたいというふうに聞きました。ですから、あの電車は非常に活用性のある電車だったんだそうです。ですから、遠くの人が、しまなみ海道、橋を渡ることもできました。今までだと、朝早くに出て、ほんと忠海を6時とかに通り過ぎないと、四国まで行って帰ってこれないような状況があったようですけども、そういう状況ではなくなったというふうに喜んでおりました。ぜひ、あれを強く言ってほしいんです。県がやっておりますと言わずに、竹原市を挙げて誘致活動をしていただきたいというふうに思っております。

答弁は難しいと思いますので、続けますけども、例えば竹原駅をゼロ番ホームですよ。忠海駅は、1番ホームを使っています。竹原駅も、あの様にゼロ番ホームをつくれれば、自転車はさっとおられるわけですから、自転車で来て、自転車で観光をする。観光拠点「ザ・竹原」ですよ。こういったものが見えてくるのではないですか。そして、竹原の人たちみんながバリアフリーにしてほしいと言っているわけですから、ゼロ番つくれば、自然とバリアフリーができるわけです。エレベーターは大変ですよ。メンテナンスも大変です。そういうふうな希望を私は持っております。

それと、最後に、IT産業を呼びました。そして、竹原のエコをPRしました。どうでしょうか。この電車が、サイクルトレインなるものが、常時走っていただけたならば、もちろん一般車両の後ろでないとダメですよ。一般車両、通勤電車の後ろ2両がサイクルトレイン、ヨーロッパ方式ですよ。こういうものを常時やっていただければ、通学にも通勤にも使えるんじゃないですか。今、皆さん、自転車2台持っているんです。家から忠海駅まで行って電車に乗って、尾道だったら尾北に行くのには、また自転車で行くと。三原高校も自転車でした。自転車2台要るんですよ。市の職員の方も、自転車で駅に行って、自転車で電車に乗って、自転車で市役所に来るのであれば、エコ通勤が可能になるんじゃないでしょうか。こういったとんでもない発想かもしれませんが、こういう柔軟な発

想をしていただければ、いろんな解決策が見えてくるのではないかというふうに思っております。ぜひ、今ある呉線複線化等期成同盟会、これとか瀬戸内さざなみ線利用促進委員会、こういうものがあるわけですから、これを通じて要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

副議長（北元 豊君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 失礼いたします。

一般車両なんかにサイクルトレインが活用できないかというところがございますけれども、市長答弁にもありましたように、9月から11月、期間限定でサイクルトレインを実施しております。サイクルトレインの継続的な運行が可能かどうかも含めまして、県などにおいて検討されているというところがございますけれども、今後サイクルトレインの試験運行等が実施される際につきましては、竹原駅あるいは忠海駅などが含まれるように、本市としても県のほうに働きかけていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 5番。

5番（大川弘雄君） ぜひお願いします。

この答弁書によりますと、前回行ったのは、乗車・降車駅に人員を配置して、要は運搬等の安全を確保に人がたくさん必要であったというところがネックではないかと思えます。しかし、これは広島駅であったから、尾道駅であったから、阿賀駅であったから、そうであるんでしょう。何なら、忠海駅であれば、こんな必要ないんですよ、自分で乗って、自分でおりれるんですから。ですから、そういう駅を今あるところを活用しながら、もしくはそれをだんだんふやして行って、呉線の各沿線、各駅で自転車が単独で、自分の力で乗降できるような環境をつくっていかうという思いをしていただければ、だんだんにここの駅のようにすればいいねというふうになってくるのではないのでしょうか。ぜひ、今言われましたように、いろんな提案をして要望をしていただきたいというふうに思っております。よろしく願いします。

最後の最後なんですけども、人口がどんどんどんどん減っております。私が、今雇用、雇用、雇用と言ったのも、人口が減っているせいです。これがどんどんふえているならば、こんなことは言いません。10月末2万8,882人、ピーク時では、竹原は3万8,000人いたときがあるそうですけども、いかに激減してるかというところが見えます。10年後の目標は2万7,000人でありまして、どんどんどんどん近づいて、

それを追い越してしまいそうです。マイナスに追い越してしまいそうです。これを何とかとめるためには、ピーク時の3万8,000人を目指す、それぐらいの気持ちでいろんな施策をしていかなければならないと思っております。我々も、いろんな提言をします。そして、皆さんもいろんなアイデアを出してください。みんなが一緒になって、竹原市の人口をふやす。このための行動をしていきたいと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願い致します。ありがとうございました。

副議長（北元 豊君） 以上をもって大川弘雄君の一般質問を終結いたします。

14時20分まで休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） 平成23年第4回竹原市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会の高重洋介です。

本日最後の質問となりました。しっかり聞いていただけるように、質問をしたいと思います。

昨年の市議会選挙から1年が過ぎ、早いもので、ことしもあと2週間余りとなりました。

この1年を振り返り、まず頭に浮かびますのは、3月11日に発生いたしました東日本大震災と、それに端を発した原発事故でございます。現地では、いまだ復興の光が見えず、将来の不安を抱え、被災地で不便な日々を送られているたくさんの方々に、私たちは、公私を問わず、継続的な支援が必要ではないでしょうか。決して一時のこととしてではなく、復興の日を迎えるその日まで風化させてはならないことであり、政府に対しても、早急な復興支援を強く望んでいるものであります。

当初は、市職員の派遣や義援金、救援物資など、支援活動を行っておられました。現在は、竹原市として、個人の方を含めて、どのような支援状況でしょうか。

また、今後竹原市からでもできる支援事業として、東北地方の名産物を集め、できれば被災地の方に来竹していただき、行政や市内の団体、また竹原市民の皆さんの御協力のも

と、道の駅などを利用して東北物産展などを継続的に行うことで、被災地の皆さんの支援活動につながり、震災の風化も防ぐことができると思いますが、竹原市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、一言苦言を呈したいと思います。

旧竹原市立体育館についてお伺いいたします。

6月の定例会でも触れましたが、平成19年に使用禁止、平成22年3月には用途廃止と決定している旧市立体育館ですが、大変危険な状態が続いております。御存じのとおり、当該体育館は、小・中・高の通学路のそばにあり、またその近くには、多くのアパートや住宅地があります。近接する公園で遊ぶ子供さんもたくさんおられます。既に外壁が崩落し続けており、危険な状態が続いております。予算の都合も承知の上ですが、文化的意義のないものであれば即刻解体工事を実施し、跡地の有効利用を検討すべきではないでしょうか。折しも先月、広島県北部では、震度5の地震があり、竹原でも余震を含め強い揺れが感じられました。この中国地方においても、強い地震が起こっているのです。先日、旧市立体育館の状況を確認した折、メッシュシートの内側にコンクリートのかけらが落下しておりました。地方財政法の第8条（財産の管理及び運用）にもありますように、地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを利用しなければならないとありますが、旧市立体育館は、良好の状態に管理されてるとは言いがたいばかりか、大変危険な状態です。事故が起きる前に、早急に解体工事をお願いしたいと思いますが、竹原市長はどのようにお考えか、お尋ねします。

また、解体後、跡地の利用方法として、住宅用地としての活用を提案するものです。その理由としては、加速する人口減少に歯どめをかけるために、まず若者の定住をふやすことが大切であると考えからです。そのためには、結婚して子育てがしやすい環境づくりが必要であり、そうした面から見ると、旧市立体育館の土地は、近隣には公園や学校、中心市街地にも近い上、アパートや新しい住宅地などがあり、若い世代の方も多く、子供さんもたくさんおられますので、子育てには最適な場所と考えます。ぜひ、住宅用地としての活用をしていただきたいと思います。

また、子育て支援や若者の定住を促進する支援の一環として、例えば市の未利用の土地を購入された子育て世代や市内に住宅を購入された子育て世代には、若者定住促進住宅取得奨励金（条件に満たした者に一定額の奨励金を交付できる制度）などを導入するなど、

若者が住みやすい環境づくりを行い、また竹原市外からの定住者にも同様な制度を取り入れていただきたいと考えますが、竹原市長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

そして、若者の定住を促進するには、学校教育環境を向上させることが必要不可欠です。そのためには、教育の基本である学力の向上が重要であると考えます。以前からお願いしております、電子黒板の全クラスの導入で、即魅力ある学校、通わせたい学校になるとは思いませんが、学力向上には必ず成果が出ると思います。現実には、中通小学校では、そのような成果が出ている事例があると聞いております。孟母三遷の教えではございませんが、子供によい環境で学ばすことを望むのは親として当たり前のことで、幼児教育環境、学校教育環境が充実すれば、竹原市に住みたい、また竹原市で学ばせたいと考える方もふえるのではないのでしょうか。

諸外国に比べ、現時点では、全国的にも電子黒板の普及率は高くないのが現実です。しかし、竹原市においては、各学校に1台、中通小学校では国の事業指定を受け、全クラスに導入されており、近隣の市町より普及率が高い現状があるわけですから、電子黒板を導入しやすい状況にあると考えられます。各学校に1台しかない状況では、どう考えても普及しません。大きさとセッティングや準備に手間取ることから、階が違う教室で共用し移動させながら使うのは日常的に困難です。中途半端な整備より大胆な整備を望んでおります。また、特別な支援を要する子供たちについても、障害の状態や特性等に応じて活用することにより、学習意欲を引き出したり、自立活動などの指導においても、その効果を高めることができる点で、今非常に注目されております。再度、竹原市の看板政策として、早急に電子黒板の普及をお願いしたいと思います。また、前回からの進展状況などがあればお聞かせください。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 高重議員の質問にお答えをいたします。

3点目のうち、学校教育に係る質問については、教育長がお答えをいたします。

東日本大震災並びに原子力発電所事故の発生から9カ月が過ぎました。改めて、この災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお避難を続けている方々を初め、被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災からの復旧、復興につきましては、先般国において東日本大震災の本格復

興策を柱とする第3次補正予算が成立しました。歳出総額は1兆2兆円を超え、過去2番目の規模となる大型補正予算となり、これにより復旧から復興への取り組みがようやく本格化することとなります。国は、総力を挙げて、被災地の速やかな復興と原子力災害の一刻も早い収束へ向けた取り組みを進めていただきたいと考えております。

本市における被災地への支援状況についてであります。義援金による支援を初め、被災地への職員派遣や災害用備蓄物資の提供を行うなどの支援を行っているところであります。

まず、市民の皆様や団体などからお寄せいただいた義援金につきましては、3月14日から11月末日までで1,379万6,631円になりました。本年3月議会で議決いただいた300万円と合わせ、日本赤十字社を通じて全額被災地へ送金させていただいております。

市民からの被災地への救援物資につきましては、多くのボランティアの方に受け付けや仕分けを手伝っていただきながら、タオル、保存食、飲料水など緊急性の高い物資を合計2万1,446点御提供いただき、本市の備蓄物資と合わせ、広島県を通じて被災地へ搬送させていただきました。

また、私も宮城県内の被災地を直接訪問し、甚大な被害の状況を目の当たりにしましたが、被災地の復興支援に向けて、被災市や広島県などの要請に基づき、給水支援のほか、健康相談や避難所支援、建物被害調査業務などに従事するため、延べ32名の職員を派遣し、被災地の状況に応じた対応を行ってまいりました。

なお、民間における物資等の支援につきましては、把握しております範囲で申し上げますと、被災地で活動されているNPO団体などを通じて、スコップ、長靴、学用品、文具、うちわ及び竹製品などを提供されたと伺っております。

次に、市民や市内の団体を巻き込んだ、復興支援のための東北物産展等の開催による支援活動の御提案については、竹原商工会議所青年部が主催されるイベント「ぶちええ竹原」において、福島県の会津若松商工会議所青年部と連携した復興支援の物産展を開催され、被災地と交流をしながら支援活動につながるということで、主催された青年部関係者の達成感も大きかったとお聞きしております。

また、竹原市商店街連合会も、歳末大売り出しの景品に被災地の産品等を予定されているとお聞きしており、こうした支援活動の状況を広く市民に知っていただくことや、市民がそれぞれの立場で創意工夫しながら、継続した支援活動を行っていただけるよう、市として

も被災地の情報や市民活動などの情報提供に積極的に努めてまいりたいと考えております。

また、道の駅たけはらにおいては、イベントスペースや地域交流スペースなどの活用により、物産展などの開催は可能であり、被災地の支援、また交流に発展するとの観点からも、関係者に働きかけをしてまいりたいと考えております。

今後、被災地においては、長期にわたって復興への取り組みが行われることから、被災地のニーズを踏まえ、被災者の皆様が一日も早く安定した生活に戻れるよう、引き続き支援を行ってまいりたいと考えます。

次に、2点目の御質問についてであります。旧市立体育館は、スポーツの振興、住民の健康増進の施設として整備いたしました。老朽化が進み、体育施設としての機能を維持することが困難となったことにより、平成19年度に使用中止、平成21年度には用途廃止をいたしております。その後、外壁の崩落等が生じたため、安全確保の観点から、緊急処置としてビニールシートによる防護措置を実施しておりますが、隣接市道は、小・中・高校の通学路になっており、今後適切な時期に解体工事を実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

また、跡地利用については、平成21年度より跡地利用の検討、平成22年度には敷地の測量、登記などの必要な手続を行ってきたところであります。市内中心部に位置する物件であることから、周辺の土地利用状況を踏まえる中で、その活用方法について調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。本市の総合計画において目指す将来像として住みよさ実感掲げており、子育て支援につきましても、多様化する子育てニーズへの対応や子育て家庭にとって暮らしやすい地域をつくっていくため、保育サービスなどの連携をとりながら、地域における子育て支援の仕組みや子育て世代を支援する住宅整備など、子育て環境の充実に向け、積極的な取り組みが必要であると考えております。

若者が住みやすい環境づくりに関する支援制度につきましては、先進地において、地域の特性や諸事情を勘案した取り組みが進められており、その事例からも有効な施策の一つであると認識しております。

本市といたしましても、人口流出に歯どめをかける施策として、あるいは子育て環境の充実に向けた施策として、その仕組みづくりについて調査研究を進める中で、今後とも本市の持つ自然環境や歴史、文化、コミュニティーなど、持てるもの、いわゆる底力を発揮

し、暮らしの豊かさなどを高めることで、住み続けたいまちを目指すとともに、訪れたい、住んでみたいまちに向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 高重議員の学校教育の充実についての御質問にお答えします。

竹原市教育委員会では、平成21年度、国の学校ICT環境整備事業により、全教職員に校務用パソコンを、各小学校へ電子黒板を1台ずつ、さらに各小・中学校に校内LANを整備し、各教室からインターネットを活用した調べ学習や教育コンテンツを活用した授業展開ができる環境を整備しました。

また、同年、電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業を文部科学省から受託し、中通小学校を研究指定校として、電子黒板を活用した授業展開によるICT活用授業のノウハウの蓄積と教職員のスキルの向上を図ってまいりました。このことによりまして、議員の御指摘のとおり、中通小学校では、電子黒板導入前と導入後の全国学力テストの結果を比較しますと、全学年で数値が上昇いたしました。当該校が行った研究発表会では、とりわけ思考力、表現力の高まりが確認できたことを報告させていただきました。また、特別支援学級においても、同様に児童の興味関心を高め、学習効果を上げているところであります。

その後も、平成22年度には、総務省が募集した地域雇用創造ICT絆プロジェクト、平成23年度には、同省のフューチャースクール推進事業及び文部科学省の学びのイノベーション事業に応募しましたが、残念ながら交付決定までには至りませんでした。

今後は、竹原市としても、より効果的で有効なICT機器の導入を積極的に検討してまいります。さらに、引き続き国の補助事業を活用し、学校情報化の研究推進が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

また、研究指定校での実践に基づく指導工夫改善のノウハウをもとに、市内教職員のICT活用研修にも取り組んでおりますが、今後も継続して竹原市内の全教職員のICT活用授業能力の底上げを図り、子供たちの学力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、3月11日に起きました東日本大震災から9カ月が経過いたしました。被災地では、復旧、復興は大幅におくれ、経済的また精神的な苦しみは、はかり知れません。そのような方々に、一日でも早い日常生活を取り戻していただきたいと、日本各地でいろんな形での支援活動が行われています。しかし、私たちの住む竹原市ではどうでしょうか。震災当初は、義援金、救援物資などの支援活動も活発に行われていましたが、現在では募金箱が置かれた日常になれてしまったのか、箱がそこに置かれていただけといった雰囲気に見えます。自分自身にも言えることなのですが、今の経済状況を見ても、経済的に募金を続けるのは意外と難しく、なかなかお財布に手が届かない状況です。特に、中国地方の竹原では、被災地から遠く、電力の問題も含めて、震災による日常での影響は余りなく、当事者意識を持つ方がそれほど多くないのではないのでしょうか。不備もなく、普通に生活でき、困っている方が隣にいない状況では、関心も薄らぐのではないのでしょうか。

私は、この状況に非常に危機感を感じております。人間の記憶は、だんだんと薄れていくもので、何も行わない状況では、風化を加速させるだけではなく、人々の記憶から去っていくような気がします。1つの例を挙げさせていただきますが、東日本大震災の20日前、2月22日に、ニュージーランドのクライストチャーチ沖で起きた地震で、語学学校に通う28人の日本人の留学生が亡くなっております。外国で起きた地震でもあり、また直後に日本で東日本大震災が発生したため、皆さんの頭の片隅にあっても、人々の記憶から薄らいでいったのではないのでしょうか。

先ほどの市長の答弁にもありました。竹原商工会議所青年部の「ぶちええ竹原祭り」には私自身も参加しておりまして、会津若松の青年部の方と連携を図りながら、当日2名の方にわざわざ竹原まで来ていただきまして、東北物産展を開催いたしました。大変大盛況で終えることができ、会津若松の方々も喜んで帰っていただくことができました。このような取り組みを竹原市が先頭に立って、各団体と連携をとり、例えば道の駅などを利用して行うことによって、地域の活性化にもつながるのではないのでしょうか。繰り返しの質問になると思いますが、答弁書の中に、道の駅の活用は可能であり、関係者に働きかけをしてまいりたいとありますが、どのように働きかけをするのか、また引き続き支援を行ってまいりますとありますが、具体的にはどのような支援を行うのか、わかりやすくもう少し説明のほどお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼します。

東北物産展を事例に挙げた今後の支援活動ということで、議員の御質問の趣旨として、商工業者も巻き込んだ支援活動の充実ということではなかろうかと思えますけども、我々としては、今現在道の駅は直営で運営をしておりますけども、今後4月以降指定管理者に移行する予定で今現在スケジュールを進めておりますけども、そうした指定管理者も支援活動の場に加わっていただく、これは当然のことだろうと思えます。

それから、今回商工会議所青年部の皆様の動きであるとか、駅前商店街を初めとした市商連の皆様の動きの中で、我々としても今現在たしか駅前商店街では、以前若おかみの会が御自身たちの出身地の物産を集めて、駅前商店街のイベントで販売をしたというような実績も記憶にございますので、今回の青年部さんの活動の成果を、例えば我々産業振興課においては、そうした関係者、今言いました商工業者の関係者で情報共有するということ、まず1点あると思います。それから、その具体的な情報共有をする中で、例えば道の駅だけはらであるとか、駅前商店街であるとか、そういう実施する場所については、それぞれ皆さんの御意見をまとめる中で調整役として市のほうも協力をしていければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） 今後4月以降、道の駅など指定管理になりますが、できれば一緒にやっていきたいと思えます。

偏った意見、私の視点からの、目線からの質問となると思うんですが、近隣の市町に比べ、竹原市の若い世代は、かなり今元気のいいというか、すごく活発に行動しているように私には見えます。今言われたような商工会議所の青年部だけではなく、青年会議所、またPTAではおやじクラブ、おやじの会など、本当にたくさんの方が地域にかかわって、子供のために、また地域のために一生懸命行動されている姿を見て、私もその中の一人として、竹原市のためにはと思い、またこれからの未来ある子供たちのために一生懸命取り組んでいるところであります。

そこで、私の提案なんですけど、竹原市の職員ですね、若い職員の方たちと、例えばそういう若い商工会議所の青年部、また青年会議所が一緒になって、手を組んで、竹原をよくするために進めていく、またお互いの意見が、例えば私たちがどういう考えでこれから行動したいのか、それに対して行政としてできる範囲、私たちもまたそれを理解しなければならぬ、若い方もそういうことを理解して、お互いがわかり合えるものができれば、き

っとこれからいいものができるんじゃないかと思います。若い力と力が合うことで、無限大の力がそこに発揮できるのではないかと思いますので、今後もこういった東北物産展、またまたそのほかいろんなことができると思います。そういった面で、どんどんと進めていってほしいと思いますが、その辺の一緒にできるかどうかというような面についてお答えできれば、お願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） このたびの東日本大震災にかかわって、竹原市民としてのいろんな取り組みが、市役所または市役所の若い職員とどのようにできるかというふうな前向きな御提言であったというふうに思います。

具体的にどのような形で、どのような方法でということは、今この場で申し述べることはできないと思いますが、いろんな形でやはり竹原市の職員も市長を筆頭に住民協働のまちづくりというものを目指しておる中では、議員御提言の取り組みにも積極的な姿勢というものも示すべきというふうに考えております。いずれにいたしましても、どのような形で、どのような方法でということは、いろんな場面を通じて御相談をさせていただきながら取り組みたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） 今後、実現するようにお願いすると同時に、継続的な支援活動をお願いいたします。

次に、旧竹原市立体育館の件の再質問をさせていただきます。

6月の定例会で防護さくのビニールシートが破れているのを指摘させていただいて、早急にメッシュシートに交換していただいたわけですが、そのときに屋根の壁の、上の面の壁ですね、屋根の、落ちそうなところは、たたいて落とすと聞いております。しかし、先月の地震の後確認したところ、コンクリートの破片が落下しているのを確認いたしました。10個ぐらいのもんじゃったとは思いますが、大きいものでこれぐらいのものが落ちておりました。防護さくも、隣接の市道だけで、南の面や施設の出入り口、西面の公園、またトイレの辺ですね、と防護さくがなく、危険な状態です。コンクリートの破片が落下し続けている事実もあります。

そして、私はこの答弁書を見させてもらいまして、旧市立体育館の質問に対して、答弁は実質4行しかないんですよ。私も、今まで議員になって足を運び、考え、どういった提案をしていこうかと思いながら一生懸命考えたんですが、たった4行です。そしてまた、

適切な時期に解体工事を実施する方向で検討してまいりますの一言だけなんです。

それでは、お聞きします。

適切な時期とは、いつなんですか。私は、今だと思うのですが、事故が起きてからでは遅いんです。そんなことで、本当に市民の安心・安全が守られるのですか。お答えください。

議長（脇本茂紀君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 体育館の質問についてお答え申し上げます。

6月の議会で御指摘いただいたときに、メッシュシートのほうで対応させていただくということになっておりました。議員が御確認いただいたように、コンクリート片がまだ落ちているという状況が1点と、市道側の1面のみの対応ということで不十分という指摘をいただきました。

前回の対応で何とかいけるのではないかと考えておったんですが、予想以上に老朽化が激しいのは事実であるということが判明いたしております。

この土地につきましては、跡地利用のことなんですけれども、面積であるとか、立地条件等につきましては、大変優良な物件であると考えております。したがって、解体して即売却というのではなくて、行政目的として有効利用していくというのが一義的な考え方でありました。したがって、その利用方向を考える中で、このような時期に至ったと考えております。また、解体と土地の整理、建設等を一体的な整備を目標としておりましたというのが1点と、あと解体に際しましては、今後の利用方法についてお示しするのが一番かなというものがありました。ただし、このような状況があるということが判明いたしておりますので、今後有効利用等の決定にかかわらず、解体の先行も含めて、今後検討していきたいと考えております。現在の段階で、まだ時期は決まっておりません。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） 引き続き同じような質問にはなるんですけど、先ほども言いましたように、地方財政法の第8条、地方公共団体の財産は、常に良好の状態にこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないとありますが、本当に良好な状態で管理できていますか。今の状態を見れば、この憲法からいけば、行政の管理責任の放棄に見えます。使用禁止から4年もたっているのに、あの状態をそのまま放置しておくという考えが、私には納得できません。小・中・高と通学路となっており、非常

に危険な状態、だれが見ても、そういう状態だと思います。

先ほど、跡地利用についてお答えがありました。私は、先ほど前の質問者の中でも、人口減少のために歯どめをかけるためには、そういった使っていない土地を企業誘致とか、そういうふうにするのがベストというような答えもありました。大きい土地はそれでもいいと思うんですけど、やはり100坪とか200坪とかという小さなところは、若者の定住促進をするべきではないのかなと、そういうことも大事じゃないのかなと。確かに、働く場所がないと、竹原市には住めません。しかし、住むところも大事じゃないでしょうか。働くところがあっても、住む場所がなければ、若い人は出ていくことになります。その辺も考えながら、これから有効に利用して、使っていただきたいと思います。

危険な建物に関しましてお聞きします。

先日、テレビを見ていましたら、酒蔵交流館の前で、レポーターの方が説明をされておりました。私も、あっ、竹原が映つとるなど、テレビにちょっとくぎづけになったんですが、実は酒蔵交流館の隣の今にも崩れそうなどというか、今現在は崩れているんですけど、の建物がずっと映つとる状態でした。正直、とても見れるものではありませんでした。メッシュシートで防護さくがしてありますが、幾らあの通りが保存地区外といっても、ふだんから観光に来られる方も多く、憧憬の路のときなどは、たくさんの方が訪れます。それと、住吉神社の隣接する建物にも、防護さくがしてあります。車の通りの多いところです。最近では、「たまゆら」の影響で観光客も多く、あそこの旧広銀の橋のところで写真を撮ったり……。済いません、ちょっと名前忘れたんですけど、写真館のところで写真を撮ったりという観光客もたくさんおられます。

(「日の丸」と呼ぶ者あり)

日の丸写真館です、済いません。それで、7月の終わりには、竹原伝統の住吉まつりが行われる場所ともなっております。景観を損ねるだけではなく、大変危険な状態だと思います。確かに、個人の持ち物でありますし、難しいとは思いますが、心配されてる方もかなりおられます。この2軒の件は、今後竹原市としてはどのような対策をお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、議員御指摘の酒蔵交流館横の民家の倒壊についてでございますが、こちらにつきましては、ことしの5月11日に通報がございまして、直ちに現地へ確認に行かさせていただきまして、現在所管の広島県西部建設事務所による現地

調査と、それから建物所有者、相続人が確定されましたので、その所有者に対して行政指導を行っていただいているというふうに聞いております。

この件につきましては、以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。

伝建地区内外でも、景観について今後どうするのかという御質問と思います。

景観について、やはり今地区、地区外においても、町並みの保存地区、あそこは高齢化率が高くなっております。そういう面で、今まで竹原の町並みを守ってこられたというのも、住民の皆様の御協力というふうに考えております。これからも、住民の皆様の御協力だけではなく、竹原市としても何らかの財政支援とか措置とかできるような形で、今後は保存計画等も、見直しを含めて、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） よろしく申し上げます。

10月に、民生産業委員会で視察に行った長野県の小布施町では、御存じだと思いますが、小布施町町並み修景事業を行っております。

「修景」という字は、修理の修に景観の景という字で、「しゅうけい」と読むと言っておられました。小布施町独自の漢字で、辞書には載っていないそうです。パソコンで打っても、変換はされません。その小布施町がつくり出した修景事業とは、そこで暮らす人の視点に立ち、小布施の町並みを美しく再構築した事業で、古民家の再生ではなく、古民家の修復を目指し、行政、個人、法人という立場を越える地権者が対等な立場で話し合いを重ね、土地の交換、あるいは賃貸しにより双方に利のある配置がえを行い、国からの補助金などに頼ることなく、住む人主体で美しい町並みをつくることを小布施方式と呼ばれ、現在に至り、全国から注目されているそうです。こういった事例を参考にさせていただいて、町並み保存地区に生かしていただきたいと思っております。

また、先ほどにも少しあったと思うんですけど、今後町並み保存地区を拡張することによって、多くの建物の美観を守ることができるのではないのでしょうか。といいますのも、その後、宮原議員さんと、愛知県豊田市の足助町に視察に行かせていただきました。この足助町は、平成23年6月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたそうで、現在電線の地中化などの初期工事の最中でした。足助町の保存地区は、全長4キロに及ぶ町並み

で、足助町の職員の方に説明を受けながら、2時間かけて回らせていただいたんですが、とても見ごたえのあるものでした。町並み保存地区を拡張することにより、町並みの美観を保つことになり、観光に来る方もふえるのではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。

伝建地区の拡張というような形の質問だと思います。

現在、平成21年度から保存対策調査、いわゆる見直し調査という調査を行っております。その中で、今後保存計画を見直す、その保存計画の見直しの中にエリアの見直しという部分も含まれておりますので、地域住民の今アンケートも行っております。そのアンケートと学術機関あるいは町並み保存会、いろんな方との連携をとりながら、今後どういふような形で保存計画を進めていけばいいのかということも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） そうですね。保存地区にはいろんな方が携わっていて、今まで歴史がある町です。いろんな方の努力があって、今があると思います。私だけの考えでは到底どうもなることではないんですが、実際に小布施にしる、足助にしる、自分で行って、自分の目で見て受けた感想ですね、それをやっぱり竹原で生かしてほしいというのが今の私の考えであります。

その中で、今の保存地区は線ですよ、どっちかと言えば、一本道の中で、多少はあるとは思いますが。私は、どっちかと言えば、線でなしに面になるような保存地区になり、また道が2本になり、その路地がたくさんできて、その路地にこそ竹原の風情というか、そこに住んでいる人の姿が見えるんじゃないかなと。そういうものを観光客の方が見に来られるんじゃないかなというふうな、この視察に行って、そういうふうな思いをしました。実際に、小布施町、足助町の路地に入り、坂道を一人が通れるようなところを、例えば庭を通りながらでも、そういう観光ができ、また猫が何匹も歩いたり、そういうふうな本当な自然な町並みといいますか、竹原らしい町並みができることで、たくさん観光客が訪れてくれるのではないかなというふうな感じは思っております。ぜひ、少しでもまたそういった意見を取り入れていただきながら、進んでいっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは続いて、若者の定住促進、子育て支援についてお伺いします。

質問書でも提言させていただきましたが、市内に土地や建物を購入された子育て世代の方に奨励金や税金の減免措置などの支援策を竹原市でも取り入れていただきたいと思いますのですが、どのようにお考えですか、お尋ねします。また、全国的にそのような地域もあると聞いておりますが、広島県内ではどのような状況か、お伺いします。

議長（脇本茂紀君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） まず、若者定住促進住宅取得の奨励金の県内の事例についてという御質問でございますが、県内におきましては、安芸太田町が、若者を限定にいたしまして、年齢制限で言いますと、申請年度において45歳未満という要件がございます。また、年齢制限はございませんが、三次市、北広島町、世羅町、神石高原町がこの制度を導入いたしておりまして、固定資産税の納税額に対して一定年数の間補助をされているというような状況でございます。

こういったことで、他市で取り組んでおられる、議員御指摘の若者定住促進の住宅取得奨励金や、それから家賃の対策補助金というのを他市でやられてるところもございますので、そういった支援策を含めて、今後調査研究をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解のほど、以上よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） 今後ともよろしくお願いたします。

続いて、竹原市の未利用地についてお伺いします。

先ほどの大川議員のほうからいろいろな御意見、御指摘があったように、確かに企業誘致は絶対大事だと思います。しかし、先ほども言ったように、住む場所も、若者が住みやすい場所ということも大事じゃないのかなと私は思っております。

それで、今竹原市の未利用地が、例えば宮原県営跡地とか、東野の給食センターの跡地とか、いろんなところにあるとは思いますが、これをなかなか一般の方は知っていないのが事実だと思うんです。例えば、宮原県営なんですけど、この夏ごろに公募があったんですけど、正直私も後から知ったというような状況です。ホームページなどだけでは、少し周知徹底はできないんじゃないかなという思いがしております。というのも、宮原の近所に、大王地区というのがあります。そこには、県の土地が今売りに出されております。その県の土地は、旗を立てて、土地売ります、何平米、何坪ですという看板まで立っています。そういうことをすることによって、いろんな人が目につけ、そしてまた利用して、

購入していただけるのではないかなと。せっかく公募をしても、一件の応募もないようでは意味がないんじゃないかなと、無駄な土地になるのではないかな。確かに、今宮原県営は、県営住宅を解体しまして5年ぐらいたちますが、その間に14軒ぐらいが今立っております。そのうち、30代の方が十二、三軒おられます。小さなお子さんもおります。中通小学校も、生徒がふえました。やはりそういった若い人たちが集まる場所です。せっかくいい土地があるんですから、やっぱり何らかのPRをしっかりと、たくさんの人に知っていただいて購入していただくのが、私としては、そういうやり方を勧めるのですが、どのように思いますか、お答えください。

議長（脇本茂紀君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） 未利用地の件についてお答えいたします。

今御指摘いただいたとおり、現在23年に公募をかけたもので、宮原県営住宅の跡地2区画と仁賀の集団移転地のところ4区画ですね、これを公募にかけました。不調には終わったんですが、年明け早々もう一度競争入札にかけようと、今考えております。

今、議員御指摘いただいたようなPRの仕方です。これおっしゃるとおりで、ホームページとかに公募の際に載せるだけで、特に積極的なPRを行ってませんでした。競争入札というものの性格上もあるんですが、この年明け早々実施しました後に、今御指摘いただいたようなPRですね、現地などにも表示してあるようですので、そういったところを参考にしながら、竹原市でもそのような取り組みに持っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） そうですね。土地を探している若い方、若い方だけではなくて、本当にいろんな方が探している方もたくさんおられます。市外から、そういう人が来ていただけることが、また竹原の活性化にもつながると思いますので、しっかりと周知徹底ができるように、たくさんの方が知っていただけるように。市内に住んでいる方はホームページを見る機会があっても、なかなか開かないのが現実でないかなと。逆に、市外の方のほうで、そういった情報を得るためにホームページを見ている状況が多いのかなという気がします。しっかりと宣伝ができるような、効果が上がるような施策をお願いいたします。

続きまして、学校教育の充実について質問させていただきます。

3月の一般質問で、電子黒板の全クラス導入をお願いいたしました。それから9カ月の間に目まぐるしく状況が変わっています。IT関係は展開が速く、新しいものが次々と

開発され、今ではデジタル教科書やタブレットといった教材が注目されています。

未来の教育には、デジタル化した教科書や副教材が不可欠になり、2019年度に使われ始める小学校の教科書からは、デジタル化が加速する可能性があるとして、大手企業は見ています。学校教育の教科書を扱う東京書籍は、11月中旬に営業政策部門からデジタル部門を独立させたそうです。教育委員会として、加速するデジタル化について、どのようなお考えか、またどのようにこの流れに対応していくのか、お聞きします。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 電子黒板のお話から、いよいよデジタル教科書、デジタル教材についての評価といったようなことについての御質問でございます。

確かに、最近になりまして、デジタル教科書、デジタル教材の開発というのは、大変急速な勢いで進んでおります。平成23年、24年度と、新しく学習指導要領が変わりました。これに対応すべく、各教科書のほうも変わってきておりますが、これに伴いまして、多くの出版社がデジタル教材の開発、そしてそれに伴う販売を勢いつけて取り組んでおられるところです。デジタル教科書とかデジタル副教材といったものは、これはパソコンや電子黒板があって初めてこれが活用できるものでございます。例えば、学習単元のねらいに沿った音声、それから画像、映像資料、こういったものが多く収録されておりますので、児童・生徒が教科書を理解する上での補助になるものとか、あるいは興味関心を広げる資料が充実しております。また、これによって教職員の教材準備に係る負担軽減にもつながるといことも考えられます。子供と教師が向き合う時間、こういったものを確保するものにつながっていくというふうに私どもも評価しております。

教育委員会としましても、こうした動向をにらみながら、これ効果があるというふうに私どもも思っておりますので、より効果的な導入ができるように、また教職員の活用能力の育成と合わせまして、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） そうですね。先ほど言われたとおり、デジタル教科書などは、電子黒板がないと意味のないものだと私も思います。そこで、やっぱりまず電子黒板の導入が急がれると思います。

答弁書にもありましたように、文科省や総務省といった国の交付金だけではなく、例えばNTTグループやパイオニア、シャープ、日立など、ICT教材を扱う企業などが研究指定として募集しているとも聞いております。実際に、お隣の三原市幸崎中学校では、パ

ナソニック教育財団の特別研究指定を受け、電子黒板を増設したそうです。こういったことも取り入れながら、早期の導入を目指していただきたいと思います。

また、最近ですが、障害がある子供たちや発達障害のある子供たちにも電子黒板を使うことで学習意欲を引き出したり、落ちつきが出て、授業がスムーズに進む点からも大変注目されていると聞いております。特別な支援が必要な学級での積極的な利用をお願いしたいと思いますが、どのように考えておられますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 御指摘のとおり、特別支援教育におきましても、こうしたICTを使った授業が効果的であるという報告を私どもも受けております。今後、整備配備を進めていく際には、特別支援学級も当然その配備の視野に入れて取り組んでまいりたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） また、各地で電子黒板の研究会や発表会ですね、答弁書のほうにもありました市内教職員のICT活用研修にも取り組んでおりますと書いてあります。そういった勉強会などが行われています。市内の先生方は参加もちろんされていると思います。積極的に使われている学校と、そうでない学校とあると聞いております。教育委員会としては、学校の先生方にどのような指導をされておられるのか、またどういった内容の研究会とかがありましたら、教えていただきたらと思います。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） せっかくの電子黒板を各学校に配備しても、その活用に温度差があって、使われていない状況があるのではないかというようなことでございましたが、確かにICTに強い教員と、なかなかそういったことには苦手な教員というのがいるのは現実だと思います。しかしながら、本市におきましては、すべての教職員こうしたものに取り組んでいけるような研修体制を仕組んでいっております。各学校には、ICTの推進教員を置きまして、この教員を拠点校、今中通小学校でございますけども、拠点校の研修会に集めまして、そこで研修をし、さまざまなコンテンツや使用方法を共有しながら、持ち帰って、各学校で使えるようにというような形での取り組みをしております。

また、この夏には、全職員を集めての研修を市民館で行いましたけども、ICTの分科会も設けまして、興味関心の高い教職員から徐々に広げていくような取り組みを進めてお

ります。こうした徐々にではありますけども、よりこれがすべての教員に浸透していくような研修の方法を進めていきたいと考えております。

おかげさまで、中通小学校を推進拠点校として取り組んでまいりました、その成果もありまして、先月には、徳島県で行われました中国四国ブロックの研究発表会に本市のほうから教職員招かれまして、そちらのほうで実践研究発表、またパネルディスカッション等に指導的な立場で参加させていただけるようなところまで来ております。少しずつではありますけども、人材育成を進めておりますので、どうぞ御理解いただければと思います。

議長（脇本茂紀君） 2番。

2番（高重洋介君） ありがとうございます。

そうですね。得手不得手、若い先生と、またそうでない先生でいろいろ温度差があると思います。しかし、いずれ遅かれ早かれ、そういう時代が来ると思います。ならば、早い導入が急がれるんじゃないかと私は思います。

最後になりますが、電子黒板は、あくまで一つの道具です。同じ知識を教える一斉授業ではなく、一人一人に合った個別学習や、教え学び合う協同学習を行い、五感を働かせ、紙をめくり、ノートに書くことも必要だと思います。デジタル化とアナログのよいところを使い分ける、質の高い授業が求められると思います。教える側も人間、学ぶ側も人間、血の通った温かい教育での電子黒板の導入をお願いしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御答弁があれば、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって高重洋介君の一般質問を終結いたします。

明12月14日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時25分 散会